教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価の結果に関する報告書
（令和元年度事業分）

令和２年９月

日進市教育委員会

目　次

１　点検及び評価制度の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

２　教育委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

３　教育委員会事務局の行政組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６

４　教育委員会事務局の事務分掌・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６

５　教育委員会の基本方針と目標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０

６　点検・評価の結果

　６－１．点検・評価シート　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７

　６－２．点検・評価委員の意見　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４１

７　点検・評価を受けての考え方・改善方法等　・・・・・・・・・・・・・・・５３

８　おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６３

９　資料「日進市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱」・・・・・６５

１　点検及び評価制度の概要

１．制度について

教育基本法が制定以来およそ６０年ぶりに改正され、さらに教育三法が改正されるなか、中央教育審議会等における従来からの議論に加え、平成１８年度に発足した「教育再生会議」の第一次報告においても、教育委員会の自己評価の必要性に関して言及された。

こうした状況を背景に、平成１９年６月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」のひとつとして、同法第２７条（現在は、第２６条）の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価（以下「点検･評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられた。

２．目的について

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会である。その役割は、専門的な行政官で構成される事務局を、様々な属性を持った複数の委員による合議により、指揮監督（レイマン・コントロール）し、中立的な意思決定を行うものとされる。

事務の点検･評価は、地教行法第２６条に基づき、教育委員会が、教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検･評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としている。

３．対象事業の考え方

本年の点検･評価の対象事業は、前年度である令和元年度における教育委員会の権限に属する事務のうち主要な事務事業を対象とした。

対象とした事業について、担当課（教育総務課、学校教育課、学校給食センター、生涯学習課、図書館）ごとに、その成果や効果、また課題や問題点を点検・評価シートとして作成し、事務の管理及び執行の状況についての自己評価を実施した。

４．学識経験者の知見の活用

点検・評価を実施するにあたり、地教行法第２６条第２項の規定による知見の活用を図るため、「日進市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱（平成２０年１０月１日施行）」を定め、選任した学識経験者２名から、教育委員会事務局が行った自己評価について、外部評価を受けるという形で実施した。

学識経験者の選定にあたっては、本市にゆかりのある方を前提としつつ、広い観点からの知見を期して、学校教育分野、社会教育分野での教育や人材育成に携わった、あるいは携わっている識見の高い方の知見の活用を考慮した。

日進市教育委員会事務点検評価委員　　**（敬称略）**

氏　　名	職　　歴　　等
佐 藤　実 芳	愛知淑徳大学文学部教育学科教授
武 田　立 史	元日進市立西小学校長

【参考】　地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第２６条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2　教育委員会

1．教育委員会制度

教育委員会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めにより、教育事務を執行するため、都道府県及び市町村等に設置される合議制の機関（行政委員会）である。

この教育委員会制度は、一般人（レイマン※注 1）である非常勤の委員で構成される教育委員会の委員の合議により、大所高所から基本方針を決定し、それを教育行政の専門家である教育長が事務局を指揮監督して執行するという「レイマン・コントロール」のもとに運営されており、委員は、教育の政治的中立という観点から、当該地方公共団体の長が、住民の代表である議会の同意を得て、任命することになっている。

また、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、長との連携の強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図るため、平成２７年度から法律が改正され、教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者「新教育長」※注 2 の設置や長と教育委員で構成する「総合教育会議」の設置などの制度改革がなされた。

※注１　「レイマン」とは、単なる「素人」ではなく、一般的な学識、経験が豊かであり、人格が高潔な人であるが、教育の専門家ではないという意味で用いられているもの。

※注２ 新制度の施行日（平成 27 年４月１日）に在任中の教育長については、任期満了又は自己退任するまでは従前の制度における教育長として在職し、従来どおり教育長と教育委員長が併存することとなる。

2．教育委員会の構成

○ **教育委員会**は、教育長と５人の委員から構成されている。

○ **教育長**は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命する。その任期は３年であり、再任されることもできる。また、教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。

○ **委員**は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命し、その任期は４年であり、再任されることもできる。

○ **事務局**は、教育委員会の権限に属する事務を処理する。事務局の組織は、それぞれの教育委員会の規則で定められている。

《教育長及び教育委員》

（令和２年８月現在）

職　　名	氏　　名	任　　期	備　考
教　　育　　長	久保田力（くぼたつとむ）	平成30.10.1～令和3.9.30	1期目
教育長職務代理者	藤井美樹（ふじいみき）	平成27.10.1～令和元.9.30 令和元.10.1～令和5 .9.30	2期目
委　　員	森本直樹（もりもとなおき）	平成25.4.1～平成29.3.31 平成29.4.1～令和3 .3.31	2期目
委　　員	成田ゆき江（なりたえ）	平成24.10.1～平成28.9.30 平成28.10.1～令和2 .9.30	2期目
委　　員	小林秀一（こばやしひでかず）	平成30.3.1～令和4.2.28	1期目
委　　員	伊藤志門（いとうしもん）	平成30.10.1～令和4.9.30	1期目

３．教育委員会の活動状況

教育委員会の活動として、教育委員会定例会・臨時会の会議開催のほか、課題研究・意見交換のため、また学術及び文化に関しての識見を高めるための研修を行うとともに、各種行事・会議に出席している。

また、教育委員会定例会・臨時会の会議録や教育委員の活動状況をホームページで公開するなど、広く市民に開かれた教育委員会を目指している。

（日進市ホームページのトップページ『日進市教育委員会バナー』
⇒『教育委員会活動報告』等）

日進市ホームページ「日進市教育委員会バナー」

《令和元年度の活動実績》

○ 教育委員会定例会開催回数　１２回（６５議案）

○ 教育委員会臨時会開催回数　　１回（　１議案）

○ 各種会議・研修会等への参画　２６回

教育の水準の向上、教育行政の円滑な運営、愛知県内各市町村及び愛知地区（豊明市、長久手市、東郷町、日進市）の教育委員会との緊密な連絡・協調、教育諸問題の解決等を目的とし、各種会議・研修会等に参画した。

○ 学校訪問　１３回

学校現場や授業の状況を実地に視察し、教育施策に反映させるための参考とした。

○ 各種行事・式典等への出席

入学式、卒業式をはじめとした儀式的行事、学習発表会や音楽発表会をはじめとした学術的行事、運動会をはじめとした体育的行事、成人式や市ＰＴＡ関連の会議に出席した。また、文化祭、文化振興団体主催の連盟展、愛知県市町村対抗駅伝競走大会等の行事に出席した。

3　教育委員会事務局の行政組織（平成３１年４月１日）

（組織図）

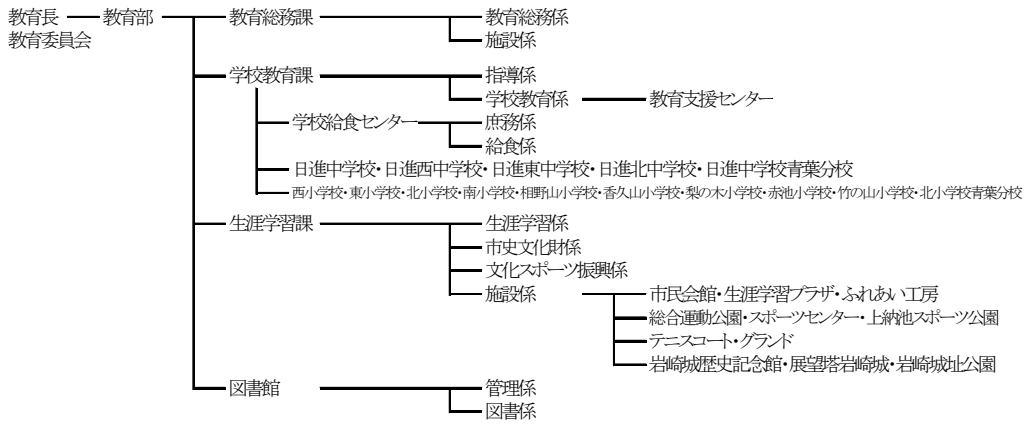

4　教育委員会事務局の事務分掌（平成３１年４月１日）

教育総務課

教育総務係

(1)　教育部全般に関する事項の調査、企画、調整及び庶務に関すること。

(2)　課内の庶務及び他の係に属さないこと。

(3)　教育委員会の会議、教育委員、後援等名義使用に関すること。

(4)　教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定及び改廃に関すること。

(5)　教育委員会に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価並びにその公表に関すること。

(6)　公印の管理に関すること。

(7)　学校の設置及び廃止に関すること。

(8)　儀式及び賞罰に関すること。

(9)　教育事務の調査、統計及び広報に関すること。

(10)　高等学校等修学資金の助成に関すること。

(11)　都道府県教育委員会その他の教育委員会との連絡調整に関すること。

(12)　教育行政に関する相談に関すること。

(13)　他の課等の所管に属さないこと。

施設係

(1)　学校財産の維持管理に関すること。

(2)　学校施設の建設及び維持管理に関すること。

(3)　学校施設計画及び用地取得に関すること。

(4)　学校施設の実態調査及び目的外使用許可に関すること。

(5)　学校施設の台帳整備に関すること。

(6)　学校校用備品の台帳整備に関すること。

(7)　学校給食センター施設の営繕に関すること。

(8)　社会教育施設及びスポーツ施設の営繕に関すること。

学校教育課

指導係

(1)　学校の組織編成、教育課程、教育指導及び学習指導に関すること。

(2)　県費負担教職員の任免、懲戒及びその他の人事の内申に関すること。

(3)　県費負担教職員の服務の監督及び勤務成績の評定に関すること。

(4)　教職員の免許に関すること。

(5)　教職員の研修に関すること。

(6)　就学指導に関すること。

(7)　教科書その他の教材に関すること。

(8)　教職員、児童及び生徒の保健、安全、厚生及び福利に関すること。

(9)　その他学校指導に関すること。

学校教育係

(1)　課内の庶務及び他の係に属さないこと。

(2)　児童及び生徒の就学、入学及び転学に関すること。

(3)　就学援助及び就学奨励に関すること。

(4)　教育支援センターに関すること。

(5)　教育相談に関すること。

(6)　心の教室相談に関すること。

(7)　独立行政法人日本スポーツ振興センターに関すること。

(8)　通学区域及び通学路に関すること。

(9)　交通指導員に関すること。

(10)　その他学校教育に関すること。

学校給食センター

庶務係

(1)　学校給食センターの庶務及び他の係に属さないこと。

(2)　学校給食センター施設の管理及び運営に関すること。

(3)　学校給食センターの備品の維持管理に関すること。

(4)　学校給食センター運営委員会に関すること。

(5)　その他学校給食センターに関すること。

給食係

(1)　給食材料等の購入に関すること。

(2)　給食の調理、配膳、配送等に関すること。

(3)　献立の作成、調理の指導、衛生の管理及び栄養の調査研究に関すること。

生涯学習課

生涯学習係

(1)　課内の庶務及び他の係に属さないこと。

(2)　生涯学習事業に関すること。

(3)　社会教育委員会に関すること。

(4)　青少年教育及び家庭教育に関すること。

(5)　社会教育関係諸団体に関すること。

(6)　その他生涯学習に関すること。

市史文化財係

(1)　文化財の保護、活用及び文化財保護審議会に関すること。

(2)　その他文化財に関すること。

文化スポーツ振興係

(1)　文化芸術、スポーツ及びレクリエーション事業の企画及び実施に関すること。

(2)　スポーツ推進委員等に関すること。

(3)　文化芸術、スポーツ及びレクリエーション諸団体の活動支援に関すること。

(4)　市民会館、スポーツセンター等への委託事業に関すること。

(5)　その他文化芸術、スポーツ及びレクリエーションの振興に関すること。

施設係

(1)　社会教育施設（図書館を除く。）及びスポーツ施設の管理及び運営に関すること。

(2)　学校体育施設スポーツ開放事業に関すること。

(3)　その他施設に関すること。

図書館

管理係

(1)　図書館の庶務及び他の係に属さないこと。

(2)　図書館施設の管理及び運営に関すること。

(3)　図書館の備品の維持管理に関すること。

(4)　調査、統計、資料作成及び報告に関すること。

(5)　図書館協議会に関すること。

(6)　関係諸機関との連絡及び広報に関すること。

(7)　その他図書館に関すること。

図書係

(1)　図書館資料の選択、収集、提供、整理、相互貸借、保管及び廃棄に関すること。

(2)　図書館資料の分類、目録の作成、配列及び利用案内に関すること。

(3)　図書館資料の配送及び回収に関すること。

(4)　読書案内、読書相談及び参考調査に関すること。

(5)　読書会、研究会及び展示会等の開催及び奨励に関すること。

5　教育委員会の基本方針と目標（令和元年度）

１．教育委員会・学校教育の基本方針

教育行政を推進するため、家庭・地域・学校と連携を図るとともに、教育委員会が担う業務を着実に遂行する。また、教育委員会に関する情報の発信を積極的に行うことにより、市民に開かれた教育委員会の実現を目指す。併せて、総合計画及び教育振興基本計画に基づき、学校教育、社会教育等に関する教育行政全般の活動の充実及び効率化を進めていく。また、児童生徒がより良い環境で授業に臨み、安全で安心な学校生活を送ることができるように、小中学校の教育環境の整備を進める。

学校支援体制を充実させることにより、児童生徒が成長と発達を続けていく基盤となる力を養い、知・徳・体の調和のとれた人間形成を図るとともに、公共の精神を尊び、幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うことを目指す。

学校給食については、共同調理場方式による学校給食事業を継続し、安全でおいしい給食を提供することで児童生徒の心身の健全な発達と学校における食育の推進を図る。

２．生涯学習の基本方針

生涯学習とは、社会教育における学習、家庭教育における学習、個人における学習などあらゆる場面において、子どもから大人まで生涯にわたり人生を豊かにするための学習活動である。生涯学習課では、家庭や地域の教育力の向上及び生涯学習を推進していくため、第４次日進市生涯学習４Ｗプランの基本理念である「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」を基本に学習環境の充実を目指す。

また、図書館については、「市民のだれもが知る自由が保障され、いつでも利用できる図書館」「いつでも市民が生活する上で必要な情報が得られる図書館」を将来の姿として思い描き、生涯学習の場として、幼児から高齢者まで、すべての市民が本を読んで楽しみ、生活の知恵を得て、身体の健康と共に心の豊かさを育み、誰もが親しみやすい「生活の中に開かれた図書館」を目指す。特に、子どもたち自身が読書習慣を身につけ、広い知識と豊かな情操を得て健全に育つよう「日進市子ども読書活動推進計画」を遂行する。

３．重点目標と主な事業

教育総務課

【重点目標】

１．開かれた教育委員会を目指す。

２．教育振興基本計画の推進を図る。
３．安全・安心な学校生活のための教育環境の整備を図る。
４．高校生等への修学支援を行う。

【主な事業】

１．教育委員会事務

教育委員会の取組に対する理解を深めていただくため、市ホームページ、広報誌を活用し、議事録の公開や教育委員の活動の紹介、教育委員コラムなど教育委員会に関する情報を、市民に向け積極的に発信していく。また、総合教育会議において、市長と教育委員会とで教育施策についての協議・調整を図っていくとともに、学校現場等から広く意見を聞く機会を設ける。

２．教育振興基本計画の推進

教育振興基本計画の具現化を図るため、分野ごとの基本計画又は個別計画を推進すると同時に、毎年、各課の基本方針及び重点目標を策定する。なお、計画の進行管理については、教育委員会事務の点検評価制度を活用し、ＰＤＣＡサイクルを意識した計画の推進を図る。

３．教育環境の整備

（１）学校規模及び配置の適正化

日進市立小・中学校適正規模等検討委員会を開催し、「日進市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」及び最新の人口推計値に基づき、市内小中学校の規模及び配置の適正化について検討を行う。

（２）学校施設の地域開放

学校教育に支障のない範囲で、各学校区の児童生徒や地域住民の地域活動のために学校施設を開放する。また、運用のあり方についても検討していく。

（３）学校施設の整備・管理

経年劣化等に対応し、快適な学習環境を維持するため、計画的改修を行う。

本年度は、香久山小学校のトイレ改修工事、南小学校及び日進西中学校の外壁改修工事、梨の木小学校のバルコニー等　改修工事などを行う。

新学習指導要領の施行に向け、タブレット端末の大幅導入や無線ＬＡＮ環境の構築など学校のＩＣＴ環境整備を進める。

４．高校生等への修学支援

家庭の経済状況にかかわらず、学ぶ意思のある全ての高校生が安心して教育を受けることができるよう、家庭の教育費負担の軽減を図ることを目的に、従来の補助制度を見直し、高等学校等修学助成制度を開始する。

学校教育課

【重点目標】

１．いじめや不登校などの問題に適切に対応するため、相談支援体制の充実を図る。

２. 確かな学力や健やかな心身を育む教育を行うため、教育指導体制の充実を図る。
３. 障害のある児童生徒一人一人にあった支援を行うため、特別支援教育の推進を図る。

【主な事業】

１．学校支援体制の充実

（１）学校相談体制の充実

スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー及び心の教室相談員を主に中学校に配置し、生徒からの相談や保護者との連絡調整にきめ細やかに対応する。また、スーパーバイザーによるスクールソーシャルワーカーの指導・育成を継続的に行うことにより質の向上を図る。

（２）いじめ防止等対策の推進

「日進市四中学校区小中生徒指導・いじめ防止対策推進協議会」を中心にいじめの未然防止への取組を推進する。

万が一、重大事態が発生した場合は、総合教育会議の判断により「第三者委員会」である「重大事態発生時調査委員会」を招集し、重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行う。この調査結果を踏まえ、「重大事態発生時対策会議」が再発防止に向けて対策を図る。

（３）就学支援体制の充実

経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者への支援を行う。特に、新入学学用品費については、新１年生となる保護者に対して、支給時期を前倒しし、入学前に支給する。

２．教育指導体制の充実

（１）個に応じた指導の充実

確かな学力や健やかな心身を育む教育を行うため、小中学校に低学年補助、学習指導補助、少人数指導補助、図書館運営補助等の教職員を配置する。

（２）教員の長時間労働解消プランの推進

「日進市教員の長時間労働解消プラン」に基づき、業務改善に向けた学校マネジメントの推進や部活動の負担軽減等の検討を行う。

３．特別支援教育の推進

（１）補助教員等の配置

特別な支援を必要とする児童生徒の人数や障害の程度に応じて介助員を配置し、また、特別支援学級補助を配置するとともに、特別支援教育コーディネーターがコーディネーターとしての業務を行えるように、特に必要とする学校に特別支援教育コーディネーター後補充の補助教員を配置する。

（２）臨床心理士の巡回指導

特別な支援を必要とする児童生徒への指導方法について、担任に指導・助言してもらうため、臨床心理士が学校を巡回する。

学校給食センター

【重点目標】

１．施設設備・調理機器等の保守点検・整備を適正に行うとともに、給食需要の増加に合わせて厨房用備品等を充実する。

２．望ましい献立の作成により給食内容の充実を図る。

３．地産地消の推進と啓発活動等により食育の推進を図る。

４．食中毒、食物アレルギー事故、異物混入等の事故防止に努め、安全な給食を提供する。

【主な事業】

１．施設・設備維持管理事務

施設設備・調理機器の日常点検、定期点検と修繕を適正に行い良好な機能を保持するとともに児童生徒増加に対応できるように厨房用備品、消耗品を購入する。

２．給食内容の充実

（１）今年度の目標

“元気１００点　野菜をもっと食べよう ”を標語として、献立表等に「ヘルピー」を使い、低学年の児童にも趣旨を分かりやすく解説し、学校における食育の推進を図る。

（２）望ましい献立の作成

「一汁二菜」の和風献立を基本として日本の食文化に興味を持たせ、望ましい食習慣を養う。「乳・卵」を使用しない献立の実施により乳・卵アレルギー児童生徒に配慮する。

「郷土料理、行事食、季節にちなんだ料理等」を献立に取入れ、給食の魅力アップに努める。

市内の児童生徒を対象に献立コンクール（献立募集）を実施し、優秀作品を献立として採用することによって給食への関心を高める。

３．食育の推進

（１）地産地消の推進

県内産の農畜産物・水産物を積極的に使用する。特に農産物については、市内産の使用拡大に努める。

（２）残菜の減量

残菜量データの各小中学校への提示など、食べ残しを減らす取組を実施する。

（３）キャンペーン事業

「食育の日（毎月１９日)」「食育月間（６月)」「愛知を食べる学校給食の日」「学校給食週間（１月２４～３０日)」に食育推進の普及啓発活動に取り組む。

４．給食事故の防止

（１）「学校給食衛生管理基準」等に基づく衛生管理を徹底し、食中毒を予防する。

（２）料理別アレルギー物資一覧表及び配膳図一覧表を提供し、アレルギー事故を防止する。

（３）物資検収及び調理作業でのチェック強化と調理器具点検の徹底により、異物混入防止に努める。

（４）衛生管理講習等に積極的に参加し、衛生意識の向上に努める。

生涯学習課

【重点目標】

１．家庭教育推進委員会の支援など家庭や地域の教育力の向上を図る。

２．生涯学習システムの充実や大学連携した講座を開催するなど学びを支援する体制の充実を図る。

３．芸術文化活動の振興や文化財の保護活用など文化の振興を図る。

４．生涯スポーツの普及・振興やスポーツ組織の活動支援など生涯スポーツの推進を図る。

【主な事業】

１．家庭や地域の教育力の向上

（１）地域学校協働活動の推進に向けて研究する。

（２）家庭教育の必要性についての情報発信や、家庭教育講座の実施等を通じて、学ぶ機会を充実させる。また、市内すべての９小学校区において構成されている「家庭教育推進委員会」の活動について情報交換や支援を行う。

２．学びを支援する体制の充実

（１）年間を通じて学べる「にっしん市民教室」１４講座をはじめとする生涯学習講座の実施や、仲間と交流しながら学べる「シルバースクール」４校を開校する。また、新規事業として、自主的に学びたい人・教えたい人の企画を募集して市が支援して実施する講座を行う。

（２）「大学連携講座」を名古屋学芸大学、名古屋外国語大学、中部大学、椙山女学園大学、愛知学院大学、名古屋商科大学、愛知淑徳大学、名城大学、愛知東邦大学の９大学、「子ども大学」についても同様に９大学で開催する。

３．文化の振興

（１）各種文化団体等と連携して行う「文化祭」「ヤングフェスタ」「市民美術展覧会」「子どもアート展」を実施するとともに、市文化協会をはじめとする団体の活動を支援していく。また、個人やグループで気軽に作品を展示できる場を提供するため「まちなかギャラリー」を開催する。

（２）国登録有形文化財「旧市川家住宅」の保存・管理を行うとともに、文化財

の周知と市民の関心と理解を促進するためのイベント等を開催する。また、北新町地内などの開発予定に伴い、文化財保護法に基づく埋蔵文化財包蔵地の発掘調査を進める。

（３）市民会館の屋上防水や受変電設備の改修工事など文化施設の修繕や改修を進め、安全で快適な環境を整える。

４．生涯スポーツの推進

（１）各種スポーツ団体等との連携を強化する。市体育協会及び市レクリエーション協会の活動を支援するとともに、総合型地域スポーツクラブである「にっしんスポーツクラブ」が地域に根ざした活動の担い手となるよう支援していく。また、市民がスポーツを行うきっかけづくりとして、スポーツ体験会やスポーツフェスタでのウォーキング等を開催する。また、スポーツフェスタでは、より運動性・競技性の高い種目を求める市民に対応するため、愛知池周回コースを利用し駅伝競技を行う。

（２）スポーツ施設や学校体育施設の修繕や改修を適切に行うとともに、機能を十分に発揮させることで利用しやすくなるよう施設整備を実施する。また、総合運動公園の再生整備として野球場の場外に多目的広場を新設するための設計を進める。

図書館

【重点目標】

１.幅広い利用者層のニーズに対応するため、多様な図書館サービスの充実を図る。

２．市民が希望する資料や情報をより得やすくするため、図書館ネットワークの強化を図る。

３．子どもが読書に親しみ豊かな心を育むように、日進市子ども読書推進計画を遂行する。

４．より利用しやすい図書館とするため、図書館システムの更新を行う。

【主な事業】

１．多様な図書館サービスの充実

（１）レファレンス・サービス等の強化及び職員研修の充実

レファレンスの知識の習得と技術の向上に努め、質の高いサービスを提供する。

（２）図書館資料の充実

バランスある蔵書構成に努め、地域資料の収集等、多様な形態の図書等の充実を図っていく。

（３）多様な利用者層に応じたサービス提供

市民ニーズに応え利用の拡大を図るため、在架予約サービス、２４時間返却ポストを継続するとともに、市内公立保育園９園を配本回収場所とするな

ど、利用者サービスに努める

（４）図書館ボランティアの参加促進と活動範囲の拡充

ボランティアの資質向上と対象者の増加をはかるため、ボランティア養成講座等を開催するとともに、市内各所へ読み聞かせの派遣を行うなど、活動場所の拡充に努める。

（５）雑誌スポンサー制度の充実

企業等を対象に雑誌スポンサー制度の周知を図り、協賛企業を増やすことで自主財源の確保に努めるとともに、図書資料の充実により市民サービスの向上を図る。

（６）市民ニーズに沿った施設運営

滞在型図書館として快適な環境を維持するため、施設の適切な維持管理に努める。また、会議室等について利用者に周知を図り、利用率の向上を図る。

（７）障害者サービスの充実

障害者向けの新しいサービスである「サピエ」の周知を行い、効果的な運用に取り組む。

２．図書館ネットワークの強化

（１）広域ネットワークの推進

愛知医科大学をはじめ、大学図書館や周辺自治体との広域ネットワークの推進に努める。

（２）小中学校図書館との連携や支援

小中学校の教職員や司書教諭と連携を図り、調べ学習等に利用する図書の学校貸出を通じて児童･生徒の学習支援に努めるとと　もに、職場体験等も積極的に受入れ、図書館の利用を促進する。

３．日進市子ども読書活動推進計画の遂行

（１）家庭や学校等における子どもの読書活動の推進

幼稚園、保育園、学校等と連携して子どもが自主的に読書活動に取り組むことができるよう努める。

（２）図書館における子どもの読書活動の推進

図書館が読書にかかる情報を発信し、関係機関と連携して読書活動推進事業を推進する。

４．図書館システムの更新

現行の図書館システムの更新を行い、自動返却機の設置、学習室予約システムの導入、ホームページのリニューアルなど、図書館利用者の利便性の向上を図る。

６　点検・評価の結果

令和元年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）の結果については、教育委員会の権限に属する事務を管理･執行している部署のうち主要な事業を対象とし、担当課（教育総務課、学校教育課、学校給食センター、生涯学習課、図書館）において、その成果や効果、また課題や問題点を点検・評価シートとして作成し、事務の管理及び執行の状況についての自己評価を実施した。

さらに、地教行法第２６条第２項の規定による知見の活用を図るため、「日進市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱」（平成２０年１０月１日教委要綱第６号）に基づき、学識経験者２名を日進市教育委員会事務点検評価委員（以下「評価委員」という。）として選任し、教育委員会事務局が行った点検･評価シートごとの結果（自己評価）について、外部評価を受けるという形で実施した。

自己評価を行った個別の点検・評価シート及び評価委員による評価・意見を次ページ以降に掲載する。

６－１．点検・評価シート

凡　　例

○　本教育委員会の事務を学校教育関係と生涯学習関係に大別し、担当課（分野）ごとに分類し、１９の｢点検･評価シート｣として作成した。

【学校教育関係】	教育総務課	・・・・・	４シート
	学校教育課	・・・・・	３シート
	学校給食センター	・・・・・	４シート
【生涯学習関係】	生涯学習課	・・・・・	４シート
	図書館	・・・・・	４シート

日進市教育委員会事務の点検・評価シート（令和元年度事業）

【教育総務課】

基本方針

教育行政を推進するため、家庭・地域・学校と連携を図るとともに、教育委員会が担う業務を着実に遂行する。また、教育委員会に関する情報の発信を積極的に行うことにより、市民に開かれた教育委員会の実現を目指す。併せて、総合計画及び教育振興基本計画に基づき、学校教育、社会教育等に関する教育行政全般の活動の充実及び効率化を進めていく。また、児童生徒がより良い環境で授業に臨み、安全で安心な学校生活を送ることができるように、小中学校の教育環境の整備を進める。

重点目標

１．開かれた教育委員会を目指す。

主な事業

教育委員会の取組に対する理解を深めていただくため、市ホームページ、広報誌を活用し、議事録の公開や教育委員の活動の紹介、教育委員コラムなど教育委員会に関する情報を、市民に向け積極的に発信していく。また、総合教育会議において、市長と教育委員会とで教育施策についての協議・調整を図っていくとともに、学校現場等から広く意見を聞く機会を設ける。

成果・効果

・市ホームページに教育委員会会議の議事録を公開し、教育委員紹介ページ及び教育委員会活動報告ページに各委員のコラムや活動紹介を掲載することにより、教育委員会の取組について理解を深めることができた。
　また、広報誌においても教育委員会制度や教育委員の活動について掲載し、教育委員会に関し、市民への周知を行うことができた。

【市ホームページ掲載状況】

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
教育委員コラム	6 件	6 件	6 件
教育委員会活動報告	186 件	161 件	162 件
教育委員会ホームページアクセス数	320,442 件	314,059 件	155,645 件

※平成 30 年 3 月よりホームページシステムが更新され、アクセス数の取得方法が変わった

・学校訪問を行い、学校の現状や学校施設を視察したことにより、教育環境を把握し環境整備を進めることができた。

【学校訪問の状況】

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
学校訪問の回数	12 回	14 回	13 回

・市内小中学校の運動会、体育大会、音楽発表会等の学校行事や、日進市文化協会・日進市体育協会主催イベント等、様々な教育関係の行事及びイベントに参加し、意見交換等を行った。

・総合教育会議を 1 回開催し、キャリア教育等、教育施策について市長部局と協議を行った。

課題

教育委員会への理解を深める目的でホームページの充実を図ってきているが、閲覧者が限定されるため、広報誌その他の媒体を活用し、ホームページを閲覧する環境がない方にも PR する方策を検討する必要がある。

引き続き、教育関係の行事及びイベント等に積極的に参加し、学校教育関係者のみならず、社会教育関係者、各種団体など広く市民の意見を聴く機会の創出を図る必要がある。併せて、教育委員会会議の活性化について検討する必要がある。

日進市教育委員会事務の点検・評価シート（令和元年度事業）

【教育総務課】

基本方針

教育行政を推進するため、家庭・地域・学校と連携を図るとともに、教育委員会が担う業務を着実に遂行する。また、教育委員会に関する情報の発信を積極的に行うことにより、市民に開かれた教育委員会の実現を目指す。併せて、総合計画及び教育振興基本計画に基づき、学校教育、社会教育等に関する教育行政全般の活動の充実及び効率化を進めていく。また、児童生徒がより良い環境で授業に臨み、安全で安心な学校生活を送ることができるように、小中学校の教育環境の整備を進める。

重点目標	２．教育振興基本計画の推進を図る。
主な事業	教育振興基本計画の具現化を図るため、分野ごとの基本計画又は個別計画を推進すると同時に、毎年、各課の基本方針及び重点目標を策定する。なお、計画の進行管理については、教育委員会事務の点検評価制度を活用し、ＰＤＣＡサイクルを意識した計画の推進を図る。
成果・効果	・教育委員会内の分野ごとの計画として、第４次日進市生涯学習 4W プラン（計画期間：H29～H33）、日進市スポーツ振興基本計画（計画期間：H22～H31）が策定されており、教育振興基本計画は、これらの計画や第 5 次総合計画との整合をとった形で策定している。 　また、教育振興基本計画の具現化を図るための事業計画として、各課が昨年度の課題に基づき、「令和元年度教育委員会の基本方針と目標」を策定し、各施策を実施することができた。 ・「平成 30 年度教育委員会の基本方針と目標」に掲げた主要 19 事業について内部評価を行った。その後、教育委員会事務点検評価に関する会議を 2 回開催し、2 名の外部評価委員による外部評価を行った。 　また、点検及び評価を受けての考え方や具体的改善対策を作成することにより、PDCA サイクルに即した計画推進を図ることができた。
課題	令和 3 年度から開始となる第 2 次教育振興基本計画を、第 6 次日進市総合計画の教育部門と整合をとった形で策定する必要がある。 教育施策を着実に進めるためには、引き続き、総合教育会議の場等において市長部局と課題を共有し、施策について協議していく必要がある。

.日進市教育委員会事務の点検・評価シート（令和元年度事業）

【教育総務課】

基本方針

教育行政を推進するため、家庭・地域・学校と連携を図るとともに、教育委員会が担う業務を着実に遂行する。また、教育委員会に関する情報の発信を積極的に行うことにより、市民に開かれた教育委員会の実現を目指す。併せて、総合計画及び教育振興基本計画に基づき、学校教育、社会教育等に関する教育行政全般の活動の充実及び効率化を進めていく。また、児童生徒がより良い環境で授業に臨み、安全で安心な学校生活を送ることができるように、小中学校の教育環境の整備を進める。

重点目標

３．安全・安心な学校生活のための教育環境の整備を図る。

主な事業

（１）学校規模及び配置の適正化

日進市立小中学校適正規模等検討委員会を開催し、「日進市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」及び最新の人口推計値に基づき、市内小中学校の規模及び配置の適正化について検討を行う。

（２）学校施設の地域開放

学校教育に支障のない範囲で、各学校区の児童生徒や地域住民の地域活動のために学校施設を開放する。また、運用のあり方についても検討していく。

（３）学校施設の整備・管理

ア　経年劣化等に対応し、快適な学習環境を維持するため、計画的改修を行う。

本年度は、香久山小学校のトイレ改修工事、南小学校及び日進西中学校の外壁改修工事、梨の木小学校のバルコニー等改修工事などを行う。

イ　新学習指導要領の施行に向け、タブレット端末の大幅導入や無線ＬＡＮ環境の構築など学校のＩＣＴ環境整備を進める。

成果・効果

（１）日進市立小中学校適正規模等検討委員会の提言を受け、「日進市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」を改訂した。引き続き、令和２年度に同委員会において最新の人口推計等に基づく検討を行うため、準備を行った。

（２）小中学校の体育施設等を学校教育の支障のない範囲で、自治会や子ども会等に開放することにより、地域の生涯学習活動の推進とコミュニティ活動の育成・活性化に寄与した。

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
登録団体数	97 団体	86 団体	73 団体
開放回数	349 回	256 回	251 回

学校別利用回数（令和元年度）

学校	西小	東小	北小	南小	相野山小	香久山小	梨の木小	赤池小	竹の山小	日進中	日進西中	日進東中	日進北中	合計
利用回数	10	19	24	43	1	10	59	54	19	8	0	4	0	251

教員多忙化解消の方策のひとつとして、赤池小学校、竹の山小学校、日進西中学校、日進東中学校、日進北中学校以外の地域開放事業の受付事務を教育総務課窓口へ移行した。

（３）ア　南小学校外壁改修工事や体育館トイレ改修工事を始めとする以下の改修工事を行い、教育環境づくりに努めた。
また、相野山小学校の外壁改修のための設計業務を行った。

【繰越】
・南小学校_外壁改修工事　86,185,000 円
・香久山小学校_トイレ改修工事　34,873,200 円
・日進西中学校_外壁改修工事　16,156,800 円
【当初】
・香久山小/日進西中学校_体育館トイレ改修工事　26,950,000 円
・東小/日進東中学校_体育館トイレ改修工事　26,697,000 円
・南小学校_体育館トイレ改修工事　13,750,000 円
・北小/相野山小学校_体育館トイレ改修工事　22,660,000 円
・西小学校_体育館屋根改修工事　19,250,000 円
・西小学校始め 10 校_消防設備改修工事　4,125,000 円
・梨の木小学校_中庭改修工事（バルコニー等）　11,307,600 円

イ　タブレット端末を現行の 140 台から約 700 台に増台したほか、無線 LAN アクセスポイントを全普通教室及び全特別支援教室に整備した。また、次年度以降の校内ネットワーク整備に向け、調査委託に係る予算要求を行った。

課題

（１）児童生徒の増減について遅延なく適切な対応がとれるよう、推計値の分析検討を行い、適正規模等検討委員会へつなげていく必要がある。

（２）利用者への制度やルールの周知を徹底するとともに、運用方法について改善できるところがあれば継続的に検討していく必要がある。

（３）国や県の補助金等を積極的に活用しながら、優先順位をつけて計画的に進めていく必要がある。

【教育総務課】

基本方針

教育行政を推進するため、家庭・地域・学校と連携を図るとともに、教育委員会が担う業務を着実に遂行する。また、教育委員会に関する情報の発信を積極的に行うことにより、市民に開かれた教育委員会の実現を目指す。併せて、総合計画及び教育振興基本計画に基づき、学校教育、社会教育等に関する教育行政全般の活動の充実及び効率化を進めていく。また、児童生徒がより良い環境で授業に臨み、安全で安心な学校生活を送ることができるように、小中学校の教育環境の整備を進める。

重点目標

４．高校生等への修学支援を行う。

主な事業

家庭の経済状況にかかわらず、学ぶ意思のある全ての高校生が安心して教育を受けることができるよう、家庭の教育費負担の軽減を図ることを目的に、従来の補助制度を見直し、高等学校等修学助成制度を開始する。

成果・効果

経済的理由により高等学校等の修学が困難な状況にある生徒に、家庭の所得に応じ修学に必要な資金を助成することにより、教育費負担軽減を図ることができた。

制度の周知のため、チラシを作成し、日進市立中学校卒業予定者に配付するとともに、県内の高等学校等に対し、制度の周知と協力依頼を行った。また、広報誌、教育委員会ホームページに記事を掲載した。
それにより、多数の生徒による助成金の活用につながった。

	令和元年度
交付人数	343 人
助成金総額	10,255,000 円

※旧制度実績（参考）
（１）私立高等学校等入学納付金補助制度

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
交付人数	285 人	316 人	292 人
補助金総額	6,078,500 円	6,377,000 円	6,118,500 円

（２）高等学校等修学資金補助制度

	平成 29 年度	平成 30 年度
交付人数	27 人	32 人
補助金総額	1,944,000 円	2,304,000 円

課題

該当者の申請漏れがないよう制度の周知を図る必要がある。

【学校教育課】

基本方針

学校支援体制を充実させることにより、児童生徒が成長と発達を続けていく基盤となる力を養い、知・徳・体の調和のとれた人間形成を図るとともに、公共の精神を尊び、幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うことを目指す。

重点目標

1．いじめや就学支援などの問題に適切に対応するため、学校支援体制の充実を図る。

主な事業

（１）教育相談体制の充実

スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー及び心の教室相談員を主に中学校に配置し、生徒からの相談や保護者との連絡調整にきめ細やかに対応する。また、スーパーバイザーによるスクールソーシャルワーカーの指導・育成を継続的に行うことにより質の向上を図る。

（２）いじめ防止等対策の推進

「日進市四中学校区小中生徒指導・いじめ防止対策推進協議会」を中心にいじめの未然防止への取組を推進する。万が一、重大事態が発生した場合は、総合教育会議の判断により「第三者委員会」である「重大事態発生時調査委員会」を招集し、重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行う。この調査結果を踏まえ、「重大事態発生時対策会議」が再発防止に向けて対策を講じる。

（３）就学支援体制の充実

経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者への支援を行う。特に、新入学学用品費については、新１年生となる保護者に対して、支給時期を前倒しし、入学前に支給する。

成果・効果

（１）教育相談体制の充実

中学校を中心にスクールソーシャルワーカーを配置することで、ケース会議の開催及び関係機関との連絡調整を積極的に進め、児童生徒に関わる教員及び保護者の教育相談体制を支えることで問題解決に努めた。

心の問題に対応できるスクールカウンセラーを学校に配置し、担任及び保護者と連携を取り、相談できる体制を構築した。また、子どもに近い立場の学生等が務める心の教室相談員が児童生徒の相談を受けることで、児童生徒に寄り添った支援を行った。

椙山女学園に臨床心理相談事業を委託し、保護者等からの相談を個別に受けることで支援を行った。

スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、心の教室相談員等の配置及び相談件数一覧

相　談　名	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
	人数	件数	人数	件数	人数	件数
スクールソーシャルワーカー	2 人	190 件	3 人	239 件	3 人	477 件
スクールカウンセラー	8 人	1,981 件	8 人	1,420 件	8 人	2,530 件
心の教室	10 人	534 件	11 人	319 件	12 人	648 件
臨床心理相談	–	76 件	–	60 件	–	104 件

学校に通うことができない児童生徒を教育支援センターで受け入れ、時間をかけて一人一人に合わせた指導を行うことで、学校生活を送れるように支援した。

（２）いじめ防止等対策の推進

児童生徒が行う学級や学校、家庭についてのアンケートを踏まえ、教育相談期間に担任が児童生徒の面談を行った。各校の生徒指導部会が教育相談で把握した案件を検証し、情報共有を行った。事案の発生はなかったが、「日進市四中学校区小中生徒指導・いじめ防止等対策推進協議会」及び「日進市いじめに関する重大事態発生時調査委員会」を開催し、いじめの状況を把握し、スクールソーシャルワーカーから活動実績の報告を受けた。

（３）就学支援体制の充実

経済的な理由等により学校での学習等に必要な費用の支払いが困難な保護者に対し、給食費、学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、卒業アルバム費、ＰＴＡ会費等の就学援助費を支給した。また、令和２年度入学予定の児童生徒の保護者に対し、令和２年１月末日に新入学学用品費の入学前支給を行った。

特別支援学級に在籍及び入学予定の児童生徒の保護者に対し、給食費、学用品費、校外活動費、修学旅行費及び新入学学用品費の特別支援教育就学奨励費を支給した。

課題

（１）教育相談体制の充実

４中学校に対し３名のスクールソーシャルワーカーを配置し、１名は２つの中学校区を兼務して実施した。相談件数が昨年度に比べて増加しており、連携による教育相談体制の強化が求められているため、経験豊富なスクールソーシャルワーカーの雇用につながる待遇改善や増員を検討する。また、各校がスクールソーシャルワーカーを有効に活用できるように、業務及び機能について教員及び児童生徒の保護者に周知していく必要がある。

（２）いじめ防止等対策の推進

いじめの認知については統一的な基準を設けることが難しく、各校での捉え方が異なる。

（３）就学支援体制の充実

就学援助制度については、新入学・転入・新学期等の機会を捉えて周知しており、継続して周知に努める必要がある。

【学校教育課】

基本方針

学校支援体制を充実させることにより、児童生徒が成長と発達を続けていく基盤となる力を養い、知・徳・体の調和のとれた人間形成を図るとともに、公共の精神を尊び、幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うことを目指す。

重点目標

２．確かな学力や健やかな心身を育む教育を行うため、教育指導体制の充実を図る。

主な事業

（１）個に応じた指導の充実

確かな学力や健やかな心身を育む教育を行うため、小中学校に低学年補助、学習指導補助、少人数指導補助、図書館運営補助等の教職員を配置する。

（２）教員の長時間労働解消プランの推進

「日進市教員の長時間労働解消プラン」に基づき、業務改善に向けた学校マネジメントの推進や部活動の負担軽減等の検討を行う。

成果・効果

（１）個に応じた指導の充実

補助教職員(低学年補助、学習指導補助、少人数指導補助、ALT、日本語指導、図書館運営補助、学級支援員)を継続して配置することで、個に応じたきめ細やかな指導を行うことができた。また、将来教員を目指している大学生を学校教育支援学生サポーターとして登録し、学習指導や部活動の補助等様々な分野で教育的支援を行った。

補助教職員職種別配置数一覧　（人）

	年度	低学年	学習指導	少人数指導	ALT	日本語指導	図書館補助	学級支援員	計
小学校	平成 29	3	15	3	10	3	9	2	45
	平成 30	3	15	4	4	6	9	2	43
	令和元	3	15	4	4	2	9	4	41
中学校	平成 29		11			0	4		15
	平成 30		10			0	4		14
	令和元		10			1	4		15

（２）教員の長時間労働解消プランの推進

平成 30 年度から段階的に働き方改革への取組を行った。令和元年度は全小中学校において、部活動の朝練習は中止し、週末の練習は土・日曜日のどちらかの日に半日のみ行うこととした。また、学校で行っていた部活動の大会等で使用する選手等輸送用のバスに係る費用の支払い、校長会等各階層の大会における負担金等の管理等事務の一部を教育委員会事務局に移管した。（平成 30 年度は、タイムレコーダーの導入、夏休みの学校閉校日の設定など）

各校においては、会議資料のペーパーレス化による業務の省力化、各種行事内容の見直し及び中止、定時退校日を設けるなどの取組を行った。

課題

（１）個に応じた指導の充実

本市においては児童生徒数が増加していることから、毎年度継続して必要な補助教職員を配置する必要がある。教科によっては人材を確保することが難しい状況がある。学生サポーターは、一部の大学で単位として認められなくなったなどの状況もあり、平成 30 年度以降は希望者が減っているため、大学や学生にアピールする必要がある。

（２）教員の長時間労働解消プランの推進

部活動の負担軽減等を行い、教員の長時間労働を解消するための業務改善を行ったが、長時間労働が無くなった状況ではないため、今後も引き続き改善していく必要がある。

【学校教育課】

基本方針

学校支援体制を充実させることにより、児童生徒が成長と発達を続けていく基盤となる力を養い、知・徳・体の調和のとれた人間形成を図るとともに、公共の精神を尊び、幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うことを目指す。

重点目標

3．障害のある児童生徒一人一人にあった支援を行うため、特別支援教育の推進を図る。

主な事業

（1）補助教員等の配置

特別な支援を必要とする児童生徒の人数や障害の程度に応じて介助員及び特別支援学級補助を配置するとともに、特別支援教育コーディネーターがコーディネーターとしての業務を行えるように、特に必要とする学校に特別支援教育コーディネーター後補充の補助教員を配置する。

（2）特別支援教育巡回指導事業

特別な支援を必要とする児童生徒への指導方法について、担任に指導・助言してもらうため、臨床心理士が学校を巡回する。

成果・効果

（1）補助教員等の配置

特別な支援を必要とする児童生徒の増加に対応するため、特別支援学級に介助員及び補助教員を継続的に配置し、児童生徒一人一人のニーズを把握し、的確な教育的支援を行った。児童生徒への支援が効果的に行えるように、各小中学校の特別支援教育コーディネーターが、関係機関との連携等により小中学校間の切れ目ない教育を行った。また、特別支援教育コーディネーターがコーディネーターとしての業務を行う時間を確保するために、特別支援教育コーディネーターの代わりに授業を行う補助教員を配置し、特別支援教育コーディネーターの業務を補助した。

特別支援学級補助教員等職種別配置数一覧　（人）

	年度	介助員	特別支援学級補助	特別支援教育コーディネーター後補充	計
小学校	平成 29	21	9	3	33
	平成 30	25	8	3	36
	令和元	21	11	3	35
中学校	平成 29	2	4	3	9
	平成 30	1	5	3	9
	令和元	2	5	3	10

（2）特別支援教育巡回指導事業

椙山女学園に特別支援教育巡回指導事業を委託した。専門員が各校２回ずつ訪問し、特別な支援を必要とする児童生徒の授業等の状況を観察し、教員に必要な指導助言を得ることができた。

課題

（1）補助教員等の配置

特別な支援を必要とする児童生徒に対応する補助教員等の配置を継続的に行っているが、支援を必要とする児童生徒は年々増加しており、配置が追いつかない状況である。

特別支援学級児童生徒数一覧　（人）

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
小学校	119	122	131
中学校	23	26	35

※　各年度３月１日時点の人数（分校を除く。）

（2）特別支援教育巡回指導事業

特別な支援を必要とする児童生徒が増加しているため、１校年２回の巡回指導だけでなく、回数を増やしてきめ細やかに対応できることが望ましい。また、椙山女学園と巡回指導相談体制のあり方を検討するとともに、巡回依頼の手順を簡略化するなど、増加する案件に迅速に対応できるようにする必要がある。

【学校給食センター】

基本方針

共同調理場方式による学校給食事業を継続し、安全でおいしい給食を提供することで児童生徒の心身の健全な発達と学校における食育の推進を図る。

重点目標

1．施設設備・調理機器等の保守点検・整備を適正に行うとともに、給食需要の増加に合わせて厨房用備品等を充実する。

主な事業

施設設備・調理機器の日常点検、定期点検と修繕を適正に行い、良好な機能を保持するとともに児童生徒増加に対応できるように厨房用備品、消耗品を購入する。

成果・効果

・施設設備・調理機器等の保守点検等においては、建物総合管理業務、厨房設備保守点検業務等と調理業務受託者が毎日提出する日常点検表等を基に、必要な時期に必要な修繕を実施することにより良好な機能の維持に努めた結果、給食の遅延等もなく安定供給することができた。

・児童生徒の増加への対応として、食缶等の備品や食器等の消耗品を適宜購入した。

【備品（食缶等）】

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
購入費	3,563,460 円	3,643,056 円	4,080,056 円

【消耗品（食器）】

	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
	購入数	金　額	購入数	金　額	購入数	金　額
椀	1,200 個	771,120 円	2,000 個	1,285,200円	1,760 個	1,137,640円
皿	750 枚	1,053,000円	400 枚	561,600 円	900 枚	1,264,900円

・実施計画に基づいた大型機器の入替えと増設を実施した。

	平成 29 年度	平成 30 年度		令和元年度	
工事名	食器洗浄機(椀)入替工事	食器洗浄機(皿)入替工事	コンテナイン消毒保管機増設工事	食缶洗浄機入替工事	真空冷却機入替工事
費用	40,500,000 円	45,432,330 円	8,999,670 円	49,140,000 円	48,950,000 円

・機器の良好な機能維持のため適宜修繕を実施した。

修繕件数

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
修繕件数	46 件	54 件	50 件
修 繕 費	10,737,003 円	10,349,601 円	11,678,460 円

課題

・児童生徒増加への対応については、児童生徒数の人数の増加状況を把握し、配送コンテナーを始めとした食缶等の備品を買い増しするための予算措置が必要である。

・給食センターは竣工後 20 年目を迎え、施設設備の老朽化は予想以上に進んでいる。給食センターの良好な機能を維持するため平成 28 年度からは実施計画に基づいた大型機器の入替等を順次実施してきている。今後も、計画的に大型機器の入替えを予定しているが、厨房設備だけでなく、建物及び付属設備等の老朽化による突発的な故障等の対応ができるようにしておく必要がある。

当給食センターは、10,000 食の調理が可能な調理場として設計されているが、児童生徒数が増加傾向にある中、今後の調理場のあり方を検討しつつ、給食の安定供給のために施設設備、大型機器の入替えや修繕を計画しなければならないことも課題といえる。

【学校給食センター】

基本方針

共同調理場方式による学校給食事業を継続し、安全でおいしい給食を提供することで児童生徒の心身の健全な発達と学校における食育の推進を図る。

重点目標

２．望ましい献立の作成により給食内容の充実を図る。

主な事業

（１）今年度の目標
“元気１００点　野菜をもっと食べよう ”　を標語として、献立表等に「ヘルピー」を使い、低学年の児童にも趣旨を分かりやすく解説し、学校における食育の推進を図る。

（２）望ましい献立の作成
「一汁二菜」の和風献立を基本として日本の食文化に興味を持たせ、望ましい食習慣を養う。
「乳・卵」を使用しない献立の実施により乳・卵アレルギー児童生徒に配慮する。
「郷土料理、行事食、季節にちなんだ料理」等を献立に取り入れ、給食の魅力アップに努める。
市内の児童生徒を対象に献立コンクール（献立募集）を実施し、優秀作品を献立として採用することによって給食への関心を高める。

成果・効果

（１）毎月の献立表に今年度の目標である“元気 100 点野菜をもっと食べよう”に関するコラムとして、愛知県で収穫される野菜を中心に、その野菜のもつ栄養素や体へのはたらき等を紹介した。
（たけのこ、たまねぎ、パセリ、ズッキーニ、チンゲンサイ、ごぼう、きのこ、アレッタ、ほうれんそう、小松菜）

（２）望ましい献立の作成
・１年間で和風献立を 137 回（給食実施日 173 日）実施した。

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
献立率	79.6%	77.6%	79.2%

・乳・卵抜きの献立を 150 回実施した。

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
献立率	85.9%	81.3%	86.7%

・献立コンクールでは 53 点の応募があり、7 点を優秀賞、3 点を優良賞として表彰した。

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
献立採用数	7 点	7 点	7 点
応　募　数	103 点	73 点	53 点

・1 月の「全国学校給食週間」には鬼まんじゅう・ういろう・にんじんごはん・ひきずり・大根葉ごはん等の郷土料理を実施した。
また、たけのこごはん等の季節にちなんだ献立を 7 回実施し、給食の魅力アップを図るため 7 月と 12 月にセレクト給食を実施した。

課題

・一汁二菜の和風献立が中心であるため、できあがった給食のいろどりが単調にならないように、「できあがりの妙味」により食欲をそそり、残菜の減少につなげることを目指す。児童生徒に郷土料理、行事食等の和食の魅力を味わってもらい、伝統的な食文化の理解を深め望ましい食習慣を養ってもらうことが課題である。

・児童生徒の嗜好や意見を参考にした給食の献立の組み合わせを考慮し、給食の魅力を高める取組を進める必要がある。

・食物アレルギーの対応については、今後も継続して事故の発生を抑止し、より効果的な取組を研究する必要がある。

・献立コンクールの優秀作品については、１月から７月の献立に「応募献立の日」を設け紹介する予定であったが、学校臨時休業により紹介できない作品もあり、9 月から 12 月にも作品を紹介していく必要がある。

【学校給食センター】

基本方針

共同調理場方式による学校給食事業を継続し、安全でおいしい給食を提供することで児童生徒の心身の健全な発達と学校における食育の推進を図る。

重点目標

3．地産地消の推進と啓発活動等により食育の推進を図る。

主な事業

（1）地産地消の推進
県内産の農畜産物・水産物を積極的に使用する。特に農産物については、市内産の使用拡大に努める。

（2）残菜の減量
残菜量データの各小・中学校への提示など、食べ残しを減らす取組を実施する。

（3）キャンペーン事業
「食育の日（毎月 19 日）」「食育月間（6 月）」「愛知を食べる学校給食の日」「学校給食週間（1 月 24～30 日）」に食育推進の普及啓発活動に取り組む。

成果・効果

（1）県内産、市内産の産地指定購入を継続して実施することで食材に占める割合（重量比）を維持した。

【地場産物使用率】

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
使用率	54.1%	48.0%	55.9%

（2）校長会や各校の給食主任が参加する給食連絡会において残菜削減の取組を継続して呼びかけの成果もあり、前年度より若干であるが減少した。

【残菜量】

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
一食あたり残菜量	10.2ｇ	11.8ｇ	11.6ｇ

（3）キャンペーン事業

・「食育の日（毎月 19 日）」「食育月間（6 月）」等の機会に市内産の食材を多く使用した献立を実施した。

・給食だよりを発行し（年 2 回）、夏バテを防ぐ食生活のポイントとともに旬の野菜についても紹介した。また、愛知を食べる学校給食の日や全国学校給食週間中の献立には、この地域ならではの料理や食べ物を紹介する等の啓発活動を行った。

課題

（1）給食用の食材として市内産農産物の使用率向上と必要量の安定確保のため、あいち尾東農業協同組合との連携を密にしているものの、給食用食材としての規格と生産者の提供する規格が異なることや、天候不順等が影響する等、需要と供給のバランスにつながらないことがある。

（2）毎月開催する給食連絡会において残菜削減に向けた取組を継続するとともに、児童生徒の嗜好と献立の組み合わせについても再考する。一方、生産者や食が当たり前のように提供される状況に感謝する気持ちをどのように培っていくかを食育の一環として取り組む必要がある。

（3）栄養教諭、栄養職員による栄養指導や給食だよりを家庭配布用と学級掲示用のポスターをそれぞれ年 2 回発行しているが、発行回数を検討したり内容を充実させたりして食育推進の普及活動を行っていく必要がある。

【学校給食センター】

基本方針

共同調理場方式による学校給食事業を継続し、安全でおいしい給食を提供することで児童生徒の心身の健全な発達と学校における食育の推進を図る。

重点目標	４．食中毒、食物アレルギー事故、異物混入等の事故防止に努め、安全な給食を提供する。
主な事業	（１）「学校給食衛生管理基準」等に基づく衛生管理を徹底し、食中毒を予防する。 （２）アレルギー対象食品使用献立一覧表及び配膳図一覧表を提供し、アレルギー事故を防止する。 （３）物資検収及び調理作業でのチェック強化と調理器具点検の徹底により、異物混入防止に努める。 （４）衛生管理講習等に積極的に参加し、衛生意識の向上に努める。
成果・効果	（１）調理員、用務員、配膳補助員に給食による感染症、中毒が発生しないよう特に衛生管理に注意している。 また、腸内細菌検査を月２回実施し、ノロウイルス対策として 10 月～3 月まで月１回検査を実施し、衛生意識の向上を図った。調理員がノロウイルスに感染したが、出勤停止等の素早い対応により集団感染の発生を防ぐことができた。 （２）食物アレルギー事故を防止するため、学校給食献立表とは別に、「アレルギー対象食品使用献立一覧表」と「配膳図一覧表」を配付した。 また、電話相談や窓口相談等も随時実施した。 （３）物資検収及び調理作業でのチェックと調理器具点検を徹底強化し、異物混入防止に努めた。 【給食への異物混入】 （４）愛知県教育委員会主催の学校給食調理員等衛生管理研修会、愛豊学校給食連絡協議会衛生講習会に調理員、用務員、配膳補助員が参加して、衛生管理の大切さの意識向上を図った。
課題	（１）食品の安全性をより高めるため HACCP（ハサップ）を基礎とした方法を推奨し、確実に履行できるよう調理等従事者への注意喚起と情報の提供を心がける。 （２）アレルゲンの誤食や混入を防ぐために、給食に携わる職員全員が食物アレルギーの正しい認識を持ち、原材料が確認できるアレルギー対象食品使用献立一覧表等により、関係者相互の連携を図る。 （３）納入業者への品質管理の指導や調理作業での目視強化と調理器具点検の徹底、調理等従事者の意識強化を図る。 （４）食中毒や衛生管理等に関する意識をより一層高めるため、調理等従事者が研修等に参加しやすい職場環境に努める。 研修後には、伝達講習を実施するなど、調理等従事者全員が等しく衛生管理に関する知識を得られるよう連携を図る。

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
異物混入	39 件	41 件	33 件

日進市教育委員会事務の点検・評価シート（令和元年度事業）

【生涯学習課】

基本方針

生涯学習とは、社会教育における学習、家庭教育における学習、個人における学習などあらゆる場面において、子どもから大人まで生涯にわたり人生を豊かにするための学習活動である。生涯学習課では、家庭や地域の教育力の向上及び生涯学習を推進していくため、第４次日進市生涯学習４Ｗプランの基本理念である「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」を基本に学習環境の充実を目指す。

重点目標	１．家庭教育推進委員会の支援など家庭や地域の教育力の向上を図る。
主な事業	（１）地域学校協働活動の推進に向けて研究する。 （２）家庭教育の必要性についての情報発信や、家庭教育講座の実施等を通じて、学ぶ機会を充実させる。また、市内すべての９小学校区において構成されている「家庭教育推進委員会」の活動について情報交換や支援を行う。
成果・効果	（１）学校支援ボランティア制度の導入に向け、市内小中学校を対象にアンケートを実施した。 また、関係各課で今後の地域学校協働活動の推進に向けた対応を協議した。 （２）全小学校区に設置されている家庭教育推進委員会に事業委託をし、ふれあい活動・学習活動・調査活動・広報活動の各事業について、各学区が特色ある事業を実施し、家庭・地域の教育力の向上及び推進、並びに青少年の健全育成を図ることができた。 こうした活動を広く市民に周知するため、日進市家庭教育推進委員会合同情報紙「かすい」を発行した。 また、各学区の家庭教育推進委員会が活動時に配布する啓発品を作成し、活動の啓発に努めた。 【各学区家庭教育推進委員会】
課題	（１）地域学校協働活動を推進するためには学校、地域、関係団体を結びつけ、コーディネートすることができる人材を発掘し、地域コーディネーターとして設置することが必要である。 （２）各学区家庭教育推進委員会が実施する事業が幅広い市民層に周知されるよう、今後も広報活動が必要である。 役員の固定化や活動の担い手の不足、新たな担い手が育たない状況があり、活動内容も固定化する傾向にあることから、情報交換を積極的に行い、人材育成について支援していく必要がある。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
イベント開催数	55	67	62	68	62
イベント参加者数	11,779	13,909	10,297	10,697	12,257

【生涯学習課】

基本方針

生涯学習とは、社会教育における学習、家庭教育における学習、個人における学習などあらゆる場面において、子どもから大人まで生涯にわたり人生を豊かにするための学習活動である。生涯学習課では、家庭や地域の教育力の向上及び生涯学習を推進していくため、第４次日進市生涯学習４Ｗプランの基本理念である「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」を基本に学習環境の充実を目指す。

重点目標

2．生涯学習システムの充実や大学連携した講座を開催するなど学びを支援する体制の充実を図る。

主な事業

（１）年間を通じて学べる「にっしん市民教室」１４講座をはじめとする生涯学習講座の実施や、仲間と交流しながら学べる「シルバースクール」４校を開校する。また、新規事業として、自主的に学びたい人・教えたい人の企画を募集して市が支援して実施する講座を行う。

（２）「大学連携講座」を名古屋学芸大学、名古屋外国語大学、中部大学、椙山女学園大学、愛知学院大学、名古屋商科大学、愛知淑徳大学、名城大学、愛知東邦大学の９大学、「子ども大学にっしん」についても同様に９大学で開催する。

成果・効果

（１）－１　幅広い世代の人を対象に、新たなチャレンジのきっかけづくりと様々な種類の生涯学習の機会の創出のため、「にっしん市民教室」を開催した。開催にあたっては、事業の効率化を図るため運営の一部を指定管理者に委託して実施した。また、平成 30 年度に立ち上がったサークルは、引き続き順調に活動している。

【にっしん市民教室】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
教室数	16 教室	16 教室	16 教室	16 教室	14 教室
開催日数	160 日	160 日	160 日	160 日	139 日
受講者数	665 人	762 人	691 人	710 人	658 人

（１）－２　５月から２月までの全 13 回の通年制で、高齢者の学びと仲間づくりを目的に全４校(赤池小・竹の山小・梨の木小・相野山小)で実施した。昨年度に引き続き、参加者同士で学びあう「自主授業」の取組を進め、主体的な学びを促すとともに、児童と一緒に授業に参加する「交流授業」や長い放課の時間に児童と一緒に過ごす「交流放課」を実施した。
受講者からは、「参加者同士・児童との交流をより楽しむことができたため、今後も継続して欲しい」との声をいただいた。
また、昨年度に提案のあった合同レクリエーション大会を開催し、参加者同士のコミュニケーションを深めることができた。

【シルバースクール】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
開校数	3 校	3 校	3 校	4 校	4 校
開催日数	30 日	30 日	39 日	48 日	43 日
受講者数	56 人	75 人	72 人	84 人	105 人
参加者数（延べ）	434 人	692 人	769 人	815 人	1,070 人

（１）－３　今年度の新事業として、市民の皆さんの「学びたい」「教えたい」をかたちにする「市民企画講座」を募集したことで、地域の人材の発掘・活用ができたとともに、市民へ幅広いジャンルの学習機会を提供することができた。

【市民企画講座】※開講条件：申込者数 10 名以上

	令和元年度
申請数	30
開講数	14
開催日数	56
受講者数	188
参加者数（延べ）	642 人

（２）市内外の連携協力協定を締結している大学との「大学連携講座」並びに、「子ども大学にっしん」を開催し、市民に対して各大学の専門性を活かした生涯学習の機会の創出ができた。

【大学連携講座】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
講座数	9 講座	9 講座	12 講座	12 講座	11 講座
開催日数	32 日	33 日	40 日	36 日	33 日
受講者数	202 人	188 人	250 人	264 人	165 人
参加者数（延べ）	618 人	577 人	648 人	660 人	409 人

【子ども大学にっしん】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
開校数	4 講座	4 講座	11 講座	12 講座	10 講座
開催日数	9 日	8 日	11 日	14 日	11 日
参加者数（延べ）	217 人	173 人	271 人	198 人	195 人

課題	（１）－１　学習機会の提供に一定の効果を上げているところであるが、途中から受講者数が減少する教室及び長期において同じ内容で実施している教室についてのリニューアルを検討する必要がある。今年度は運営の一部を指定管理者に委託して実施したところ、実施主体が混合することで利用者の混乱を招いたため、来年度以降は企画・運営を指定管理者に全部委託で実施することが望ましい。 （１）－２　シルバースクールの実施にあたっては概ね４中学校区レベルで実施しているが、一部の小学校に空き教室の余裕がないことから、会場の確保が難しくなっている。また、地域によっては既に交流の機会が十分に設けられているため、実施校については様々な視点から検討が必要である。今後も引き続き参加者同士で学びあう自主授業や、参加者自身による企画立案といった取組を進めるなど、より一層主体的に活動できる場となるような運営を目指すことで、地域で活躍できる人材の育成につなげたい。 （１）－３　企画講座の開催にあたっては、受講申込者数 10 名以上の要件を満たすことを開講条件としたため、良質なプログラムであっても開講できない状況が生じていた。今後はテーマの内容によって開講条件を緩和するなど、要項を随時見直すとともに、申請にあたって説明会を開催することにより講師未経験者にも利用しやすい制度としたい。 （２）「大学連携講座」「子ども大学にっしん」は、引き続き多くの参加者を得られるよう、市民ニーズを大学に伝えるとともに、開催日時や内容、市民へ幅広く周知する方法について検討していく。

【生涯学習課】

基本方針

生涯学習とは、社会教育における学習、家庭教育における学習、個人における学習などあらゆる場面において、子どもから大人まで生涯にわたり人生を豊かにするための学習活動である。生涯学習課では、家庭や地域の教育力の向上及び生涯学習を推進していくため、第４次日進市生涯学習４Wプランの基本理念である「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」を基本に学習環境の充実を目指す。

重点目標

３．芸術文化活動の振興や文化財の保護活用など文化の振興を図る。

主な事業

（１）各種文化団体等と連携して行う「文化祭」「ヤングフェスタ」「市民美術展覧会」「子どもアート展」を開催するとともに、市文化協会をはじめとする団体の活動を支援していく。また、個人やグループで気軽に作品を展示できる場を提供するため「まちなかギャラリー」を開催する。

（２）国登録有形文化財「旧市川家住宅」の保存・管理を行うとともに、文化財の周知と市民の関心と理解を促進するためのイベント等を開催する。また、北新町地内などの開発予定に伴い、文化財保護法に基づく埋蔵文化財包蔵地の発掘調査を進める。

（３）市民会館の屋上防水や受変電設備の改修工事など文化施設の修繕や改修を進め、安全で快適な環境を整える。

成果・効果

（１）「文化祭」「市民美術展覧会」を継続して開催するとともに、文化協会に加盟する各連盟の展示会や発表会等が開催され、多くの方に来場いただいたことにより、文化芸術の振興が図られた。

また、「ヤングフェスタ」「子どもアート展」を開催することで、参加団体の交流を図ることができ、出場、出品による子どもたちへの文化振興が図られた。

【文化祭】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
参加連盟数	9	9	9	9	9
入場者数	約 7,000 人	約 8,000 人	約 7,000 人	約 7,000 人	約 7,000 人

【市民美術展覧会】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
出品数	173	183	157	163	170
参加者数	約 2,000 人	約 2,000 人	約 2,000 人	約 2,000 人	約 2,000 人

【ヤングフェスタ】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
出場団体	17	18	19	14	14
出演者数	約 800 人	約 700 人	約 600 人	約 500 人	約 500 人

【子どもアート展】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
出品数	204	249	302	316	243

（２）有形文化財事業として、歴史的建造物である旧市川家住宅で、野方区の協力のもと年中行事の展示の公開、昔の暮らし体験講座の実施、文化の日、ひなまつり等の季節に合わせたイベント・コンサート・講座の実施に加え、名古屋学芸大学と連携し築 250 年イベントを開催するなど、旧市川家住宅の活用を行った。また、北新町地内の開発予定に伴い、文化財保護法に基づく埋蔵文化財包蔵地の発掘調査を実施した。

（３）文化施設の改修整備として、市民会館の屋上防水改修工事、大ホール舞台吊物改修工事、受変電設備等改修工事、大ホール床張替工事を行った。また、展示ホールやリハーサル室の LED 化を図るなど、利用者への快適な施設環境の提供につなげることができた。

《主な発注案件》

市民会館屋上防水改修工事	31,790,000 円
市民会館大ホール舞台吊物改修工事	18,612,000 円
市民会館受変電設備等改修工事	16,302,000 円
市民会館大ホール床張替工事	1,564,200 円

課題	（１）子どもアート展については夏休み子ども絵画教室、夏休み子ども書道教室を開催し参加者に出品を促しているが、美術展とともに出品数が頭打ちとなっている。一方でこれまで活動支援を行っていなかった分野があるため、市の文化振興の一環として今後の活動支援を検討する必要がある。 （２）旧市川家住宅は市内の重要な歴史的建造物であるが、オープン当初に比べ来館者が減少している状況である。今後はそのたたずまいを生かし、季節感や雰囲気を活かしたイベントや講座等を開催するなど一層の PR を行い来館者の増加につなげるとともに、当時の文化や暮らしを学べる場として活用することで、保存と活用を両立させたい。 （３）設備の老朽化に伴い、予期せぬ不具合が起こり致命的な故障となる可能性も考えられる。修繕に多額の費用を要する場合は補正予算での対応となり、修繕が完了するまでの間は利用の制限等、利用者に迷惑をかける状況も想定される。 市と指定管理者で緊密に連携を取りながら、施設の安全確保とともに利用者のサービス向上に努める必要がある。

【生涯学習課】

基本方針

生涯学習とは、社会教育における学習、家庭教育における学習、個人における学習などあらゆる場面において、子どもから大人まで生涯にわたり人生を豊かにするための学習活動である。生涯学習課では、家庭や地域の教育力の向上及び生涯学習を推進していくため、第４次日進市生涯学習４Wプランの基本理念である「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」を基本に学習環境の充実を目指す。

重点目標

４．生涯スポーツの普及・振興やスポーツ組織の活動支援など生涯スポーツの推進を図る。

主な事業

（１）各種スポーツ団体等との連携を強化する。市体育協会及び市レクリエーション協会の活動を支援するとともに、総合型地域スポーツクラブである「にっしんスポーツクラブ」が地域に根ざした活動の担い手となるよう支援していく。また、市民がスポーツを行うきっかけづくりとして、スポーツ体験会やスポーツフェスタでのウォーキング等を開催する。また、スポーツフェスタでは、より運動性・競技性の高い種目を求める市民に対応するため、愛知池周回コースを利用し駅伝競技を行う。

（２）スポーツ施設や学校体育施設の修繕や改修を適切に行うとともに、機能を十分に発揮させることで利用しやすくなるよう施設整備を実施する。また、総合運動公園の再生整備として野球場の場外に多目的広場を新設するための設計を進める。

成果・効果

（１）－１　市体育協会、市レクレーション協会、にっしんスポーツクラブの活動を支援することで、様々な大会やイベント、教室が開催され、年齢を問わず多くの市民が気軽にスポーツに親しむ環境を整えることができた。

（１）－２　「スポーツ体験会」「スポーツフェスタ」等を開催し、多くの市民が参加することにより、スポーツの振興が図られた。平成 31 年度は、新たにトップアスリートの指導による「日本代表選手が教えるボート教室」や「SOMPO ボールゲームフェスタ in 日進」、市レクリエーション協会創立 35 周年記念の「市民ペタンク大会」を開催した。一方、新型コロナウイルス感染症対策により、「にこにこウォーク」等の一部事業は開催することができなかった。

【スポーツ体験会】（平成 29 年度までは「ライフスポーツ体験会」、平成 30 年度から「トラスポ」として開催）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
参加者数	1,112 人	1,009 人	885 人	896 人	934 人 ※3 月は中止

【スポーツフェスタ（にこにこウォーク）】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
参加者数	約 900 人	約 1,000 人	約 1,000 人	約 900 人	中　　止

【スポーツフェスタ（愛知池駅伝）】（平成 29 年度から開始）

	―――	―――	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
参加者数	―――	―――	約 150 人	約 400 人	約 500 人

（２）－１　スポーツ施設については、計画的に改修・整備を進めており、令和元年度は西山テニスコート等の修繕工事を行い、畳やマット等大型備品を独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ助成金を活用して購入した。簡易な修繕等については、指定管理者が日常的な点検を行い不具合箇所に迅速に対応することで、利用に支障が生じないよう適切な施設管理に努めた。

《主な発注案件》
西山テニスコート修繕工事　3,842,300 円
上納池スポーツ公園テニスコート照明制御盤更新工事　3,407,400 円
スポーツセンター第４競技場畳設置工事　3,052,080 円（うち助成金見込額　2,200,000 円）

（２）－２総合運動公園再生整備事業については、野球場の場外スペースに多目的芝生広場を新設するための測量設計業務を行った。

《主な発注案件》
総合運動公園多目的広場測量設計業務　3,410,000 円

課題

（１）各スポーツ団体の活動支援について、学校での部活動が縮小する中、その受け皿となるような団体のあり方や支援方法についての研究が必要である。
2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けた機運を醸成するために予定していたイベントは、新型コロナウイルス感染症対策により延期となってしまったため、その機運をつなげていくための開催時期や内容の再検討が必要である。

（２）施設の計画的な改修・整備を進めているが、老朽化に伴い予期せぬ不具合が起こり致命的な故障となる可能性も考えられるため、緊急時に迅速な対応ができるような修繕費用の予算配分の見直しが必要である。

【図書館】

基本方針

「市民のだれもが知る自由が保障され、いつでも利用できる図書館」「いつでも市民が生活する上で必要な情報が得られる図書館」を将来の姿として思い描き、生涯学習の場として、幼児から高齢者まで、すべての市民が本を読んで楽しみ、生活の知恵を得て、身体の健康と共に心の豊かさを育み、誰もが親しみやすい「生活の中に開かれた図書館」を目指す。
特に、子どもたち自身が読書習慣を身につけ、広い知識と豊かな情操を得て健全に育つよう「日進市子ども読書活動推進計画」を遂行する。

重点目標

1．幅広い利用者層のニーズに対応するため、多様な図書館サービスの充実を図る。

主な事業

（1）レファレンス・サービス等の強化及び職員研修の充実
レファレンスの知識の習得と技術の向上に努め、質の高いサービスを提供する。

（2）図書館資料の充実
バランスある蔵書構成に努めるとともに、地域資料の収集等、多様な図書資料等の充実を図っていく。

（3）多様な利用者層に応じたサービス提供
市民ニーズに応え利用の拡大を図るため、在架予約サービス、２４時間返却ポストを継続するとともに、市内公立保育園９園を配本回収場所とするなど、利用者サービスに努める。

（4）図書館ボランティアの参加促進と活動範囲の拡充
ボランティアの資質向上と対象者の増加をはかるため、ボランティア養成講座等を開催するとともに、市内各所へ読み聞かせの派遣を行うなど、活動場所の拡充に努める。

（5）雑誌スポンサー制度の充実
企業等を対象に雑誌スポンサー制度の周知を図り、協賛企業を増やすことで自主財源の確保に努めるとともに、図書資料の充実により市民サービスの向上を図る。

（6）市民ニーズに沿った施設運営
滞在型図書館として快適な環境を維持するため、施設の適切な維持管理に努める。
また、会議室等について利用者に周知を図り、利用率の向上を図る。

（7）障害者サービスの充実
障害者向けの新しいサービスである「サピエ」の周知を行い、効果的な運用に取り組む。

成果・効果

（1）図書館協会や愛知県図書館が主催する研修会に参加するなど、レファレンス技術の向上に努めた。

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
レファレンス受付件数	2,604 件	2,189 件	2,159 件

（2）選書会議を７回開催、バランスのとれた蔵書構成に努めた。
子ども選書体験会を９月に開催、子ども目線の蔵書を増やし、ティーンズコーナーの利用増加に努めた。

（3）毎週、乳幼児向けと小学校低学年向けのおはなし会を開催し、子どもの読書意欲の向上に努めた。
また、人形劇やおはなし会スペシャル等、季節向けイベントを通じて、利用者の拡大に努めた。
配本サービスの充実に努めるため、福祉会館６館、子育て総合支援センター、障害者福祉センターに加え、平成 31 年１月より市内公立保育園９園への配本を開始したことにより、配本件数・回収冊数ともに前年から大きく増加した。

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
配本件数	4,778 件	7,199 件	8,481 件
回収冊数	44,422 冊	58,845 冊	63,229 冊

（4）図書館ボランティア講座を開催し、新規参加者を募るとともに各団体の育成に努めた。

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
図書館登録ボランティア	17 団体	17 団体	18 団体

（5）スポンサー数が９社から１社増加し、10 社になった。

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
スポンサー付雑誌数	65 誌	70 誌	72 誌

（6）館内空調や照明等を随時確認し、季節によって工夫をこらし、利用者の不便が生じないように努めた。

（7）視覚障害者へ「サピエ」等の周知を図り、推進に努めた。
また、１階開架スペースの大活字本コーナーの横に「LL ブックコーナー」を設置し、障害のある人だけではなく高齢者や外国人等読む事に困難を伴う様々な利用者への配慮に努めた。

※「サピエ」とは、視覚障害者及び視覚による表現の認識に障害のある方々に対して点字、デイジーデータをはじめ、暮らしに密着した地域・生活情報等、さまざまな情報を提供することを目的とするネットワークです。「サピエ」に利用されるシステムは、日本点字図書館が管理し、全国視覚障害者情報提供施設協会が運営を行っています。

課題	（２）読書率が低下する中高生世代の利用を増やすため、ビブリオバトル等の特定年代向け事業の推進が必要である。 （３）市内公立保育園への配本を開始したことから、今後の展開として、私立保育園や幼稚園・小規模保育所等へ配本拡大を検討していく。 （４）登録ボランティア数は増加したが、ボランティア同士の横の繋がりを広げるため、図書館が主導して団体同士の連携・交流を促す取組を行う必要がある。

【図書館】

基本方針

「市民のだれもが知る自由が保障され、いつでも利用できる図書館」「いつでも市民が生活する上で必要な情報が得られる図書館」を将来の姿として思い描き、生涯学習の場として、幼児から高齢者まで、すべての市民が本を読んで楽しみ、生活の知恵を得て、身体の健康と共に心の豊かさを育み、誰もが親しみやすい「生活の中に開かれた図書館」を目指す。
特に、子どもたち自身が読書習慣を身につけ、広い知識と豊かな情操を得て健全に育つよう「日進市子ども読書活動推進計画」を遂行する。

重点目標

２．市民が希望する資料や情報をより得やすくするため、図書館ネットワークの強化を図る。

主な事業

（１）広域ネットワークの推進
愛知医科大学をはじめ、大学図書館や周辺自治体との広域ネットワークの推進に努める。

（２）小中学校図書館との連携や支援
小中学校の教職員や司書教諭と連携を図り、調べ学習等に利用する図書の学校貸出を通じて児童･生徒の学習支援に努めるとと　もに、職場体験等も積極的に受入れ、図書館の利用を促進する。

成果・効果

（１）愛知医科大学総合学術情報センター、尾張旭市立図書館、瀬戸市立図書館、長久手市中央図書館、日進市立図書館が協力しながら「図書館連携による健康支援事業」を推進した。その名称である「めりーらいん」事業において、メディカルパスを作成、同事業の周知啓発として、令和元年８月７日に「がんってなあに？」を瀬戸市立図書館で、令和２年１月 22 日に「認知症に関するお話」を尾張旭市図書館で開催した。

（２）市内小中学校向けに特別貸し出しの周知を行ったことにより、総配本冊数および一回あたりの配本冊数が増加した。
また、学校図書室との連携を模索するべく各小学校にアンケートを配布し、その回答を踏まえ令和元年 11 月～12 月にかけて市内の小学校９校を担当者が訪問し、現場の担当者と意見交換を行った。

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
学校配本回数	117 回	66 回	63 回
学校配本冊数	3,327 冊	2,263 冊	2,595 冊
一回あたりの配本冊数	28 冊	34 冊	41 冊

課題

（１）「めりーらいん」事業の活性化もふまえ、構成市町で事業内容の検討を行う必要がある。

（２）平成 29 年度の回数は 100 回以上と高いが、学校との調整も多く、また、双方に相応の負担を生じるものであった。そのため、一回あたりの配本冊数を増やすことにより、負担を軽減しながら効率よく連携ができるよう事業を進めたが、今回新たに実施した学校へのアンケートや学校訪問で得られた情報を活かし、さらに効率的かつ迅速に資料を届けることができるシステムを構築していく必要がある。

【図書館】

基本方針

「市民のだれもが知る自由が保障され、いつでも利用できる図書館」「いつでも市民が生活する上で必要な情報が得られる図書館」を将来の姿として思い描き、生涯学習の場として、幼児から高齢者まで、すべての市民が本を読んで楽しみ、生活の知恵を得て、身体の健康と共に心の豊かさを育み、誰もが親しみやすい「生活の中に開かれた図書館」を目指す。
特に、子どもたち自身が読書習慣を身につけ、広い知識と豊かな情操を得て健全に育つよう「日進市子ども読書活動推進計画」を遂行する。

重点目標

3．子どもが読書に親しみ豊かな心を育むように、日進市子ども読書活動推進計画を遂行する。

主な事業

（1）家庭や学校等における子どもの読書活動の推進
幼稚園、保育園、学校等と連携して子どもが自主的に読書活動に取り組むことができるよう努める。

（2）図書館における子どもの読書活動の推進
図書館が読書に関する情報を発信し、関係機関と連携して読書活動推進事業を推進する。

成果・効果

（1）本の読み聞かせを図書館外で実施する取組として、放課後子ども教室や学童保育所へボランティア団体を派遣し、主に小学生を対象として読み聞かせを行った。依頼者や派遣ボランティアからは総じて好評であった。

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
読み聞かせ団体派遣回数	8 回	8 回	6 回

（2）子どもの読書意欲を向上させる取組として、子ども図書館会議「中高生ビブリオバトル」（中学生：3 名、高校生：2 名、小学生：7 名参加）、子ども選書体験会（10 名参加）、ティーンズ向けブックリストの刊行、読書感想文書き方講座（24 名参加）、図書館の裏側覗いてみようツアー（17 名参加）等、諸事業に取り組み、様々な方面へ情報を発信することができた。
また年度末には、各事業に携わった関係者を集め「日進市子ども読書活動推進会議」を開催した。その会議の中で、次年度も継続して計画を進めることができるよう協力を依頼し、また新たな事業を実施する為の意見交換を行うことができた。

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
中高生ビブリオバトル参加者数（Ｈ３０年度までは中学生ビブリオバトル）	13 名 （小 9 中 4）	12 名 （小 9 中 3）	12 名 （小 7 中 3 高 2）
子ども選書体験会参加者数	8 名	19 名	10 名
読書感想文書き方講座参加者数	22 名	24 名	24 名

課題

（1）今後もボランティアの都合を考慮しながらさらなる事業の定着を図る。また、今年度の派遣先が学童保育所と学校であり、結果として小学生が対象となってしまったため、新たな派遣先を開拓する必要がある。特に、今まで関わりの少なかった幼稚園や小規模保育所等に対しての働きかけを強めていく必要がある。

（2）各事業とも回数を重ねる事で安定した運営ができるようになってきた。今後の課題としては、図書館主導の運営から例えば大学生ボランティア主導による運営へと、運営主体を住民へとシフトを促すなどして、新しい発想を取り入れる土壌の検討を行うことや、働き方改革に伴う学校等の負担軽減を見越した体制・スケジュール等の設定が挙げられる。

【図書館】

基本方針

図書館では、「市民のだれもが知る自由が保障され、いつでも利用できる図書館」「いつでも市民が生活する上で必要な情報が得られる図書館」を将来の姿として思い描き、生涯学習の場として、幼児から高齢者まで、すべての市民が本を読んで楽しみ、生活の知恵を得て、身体の健康と共に心の豊かさを育み、誰もが親しみやすい「生活の中に開かれた図書館」を目指す。
特に、子どもたち自身が読書習慣を身につけ、広い知識と豊かな情操を得て健全に育つよう「日進市子ども読書活動推進計画」を遂行する。

重点目標	４．より利用しやすい図書館とするため、図書館システムの更新を行う。
主な事業	現行の図書館システムの更新を行い、自動返却機の設置、学習室予約システムの導入、ホームページのリニューアルなど、図書館利用者の利便性の向上を図る。
成果・効果	令和元年１１月に図書館システムの更新を行った。この新システムの導入により以下の点について改善を行った。 （１）自動貸出機の増設 ９台に増設することにより、同時に貸出できる窓口を増設した。これにより、利用者の待ち時間の短縮等ができた。 （２）自動返却機の設置 利用者が返却口へ資料を投函することにより、受付窓口で返却手続きを行うことなく、返却処理が出来るようになった。これにより、利用者の返却処理時間の短縮ができた。 （３）web 学習席予約システムの稼働 図書館ホームページより、学習席の空き状況および予約が可能になった。これにより、図書館に来館しなくても、事前に状況を把握することができ、利用者の利便性が向上した。 （４）図書館ホームページのリニューアル 図書館ホームページのリニューアルを行った。機能強化として、利用者向け検索機能の強化、ユニバーサルデザインに準拠した画面配色、スマートフォンに対応した機能の最適化を行い、利用者の対応できる範囲を拡大した。 また、システムの更新に伴う新機能を利用者に活用してもらうため、機能の説明、啓発を行った。当初は利用を躊躇していた方もいたが、利用者の理解度も高く、特に学習席予約システムは学生が利用の中心であったことから大きなトラブルもなく利用が進んだ。
課題	システムの更新に伴い、利用方法も変更があったことから、一部の利用者から戸惑いのお問合せもあった。新しいシステムの運用が始まったばかりで、利用者の中には全ての機能を十分に活用できない人もいるため、今後も宣伝、啓発を継続し利用者へのサポートを行っていく必要がある。

６－２．点検・評価委員の意見

日進市教育委員会事務点検評価委員　佐藤　実芳

教育総務課－１　開かれた教育委員会を目指す
日進市のホームページの見やすさ、検索のしやすさは、年々改善され、申し分ないレベルである。教育長・教育委員の紹介を含む教育委員会に関する情報の発信は、市民視点でわかりやすく、開かれた教育委員会を目指していることを強く感じる。日進市のホームページで統一されていることではあるが、「新しい段落を始めるときは、１マス空けて書く」という文章の書き方の基本を取り入れることを検討していただきたい。特に、教育長・教育委員の紹介など、個人が執筆する文章に関しては、改善を求める。 日進市のホームページの教育委員会へのアクセス数に関しては、平成３０年３月からシステムが更新されるのに伴い、アクセス数の取得方法が変更になったため、この３年間に亘るアクセス数の比較をすることはできない。旧システムと新システムでは、数値にどれくらいの違いが生じるのかを示していただきたい。 令和元年度の１月以降は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、市民の生活様式が変化し始めた。特に２月２７日に首相が新型コロナウイルスの感染拡大を防止する目的で、全国すべての小・中・高等学校と特別支援学校について、３月２日から春休みに入るまで臨時休校するよう要請したことで、市民は教育関係の情報を必要としたであろう。日進市のホームページの新着情報に、新型コロナウイルス関連の情報（学校教育）が掲載されているが、教育委員会のホームページにも新型コロナウイルス関連のコーナーを設けることを考えていただきたい。 非常勤という立場でありながら、教育委員の皆さんが学校訪問をはじめ各種教育関係のイベント等に参加し、関係者と意見交換を積極的に行っていることは高く評価することができる。新型コロナウイルス感染防止の影響で、同様の活動を今度も継続することは難しいと考えられる。広く市民の意見を聞く機会を新たに創出していただきたい。 課題にある、「教育委員による教育関係の行事及びイベント等に積極的に参加するように働きかけ」という文言に違和感がある。「参加するように働きかけた」というよりは、「参加できる機会を設けた」のではないであろうか。
教育総務課－２　教育振興基本計画の推進を図る
令和元年度までの「教育振興基本計画」の終盤に入り、それを反映させた各分野の計画が推進されてきたことに、日進市教育委員会の意識の高さを感じる。課題にあるように、令和３年度から第２次教育振興基本計画が開始される。令和２年から新型コロナウイルスの感染防止という新たな視点が付け加わり、各分野の計画に少なからぬ影響が出ていくはずである。この新しい課題を解決するような形で、今後の「教育振興基本計画」の推進を期待する。
教育総務課－３　安全・安心な学校生活のための教育環境の整備を図る

新しい住宅地が開発されることにより、一時的には児童・生徒数が急増するものの、その後急減するという現象が起きている。一過性の施策とならぬよう、最新の人口推計等に基づく検討を継続して実施していただきたい。

学校施設の地域開放に関しては、教員多忙解消のための方策が実施され、教員の働き方改革の一翼を担ったといえる。今後は、新型コロナウイルスの感染防止のために、利用団体の活動も、学校施設の地域開放も困難になると考えられる。新型コロナウイルスの感染防止を前提とした学校施設の開放を考える必要があるのではないであろうか。

新型コロナウイルスの感染防止で便器に蓋をしてから水を流すことが推奨されている。トイレの改修工事に関しては、現代の家庭ではほとんど使われていない和式トイレが、使い慣れた清潔で機能的な洋式トイレに変わることで、児童生徒の学校のトイレに対するイメージが改善されたと平成 30 年度までは評価していた。それに加えて令和元年度は、トイレの改修工事が新型コロナウイルスの感染防止対策にも役立つことになったと評価することができる。

新型コロナウイルスの感染拡大を契機として、新しい社会が構築されようとしている。それに伴い、学校教育も変化していくであろうことを前提として考えると、タブレット端末の増台及び無線ＬＡＮアクセスポイントの整備は、先見の明があったといえる。今後、学校教育の在り方が急変する可能性がある。それに適応できるよう、学校施設の整備・管理をお願いしたい。

教育総務課－４　高校生等への修学支援を行う

高等学校への進学を希望するすべての生徒が高等学校に進学することを保証するためには、市の修学支援は必要不可欠なものである。新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、今後子どもの貧困問題が深刻になる可能性が極めて高い。修学支援の条件を経済的理由にのみに特化したことで、修学支援を必要としているすべての生徒を救済することができると高く評価する。

学校教育課－１　いじめや不登校などの問題に適切に対応するため、相談支援体制の充実を図る

前年度と比べ、スクールソーシャルワーカーの相談件数が約２倍、スクールカウンセラーの相談件数が約１．８倍、心の教室の相談件数が約２倍、臨床心理相談の相談件数が約１．７倍と、いずれも増加している。平成２９年度に比べ、平成３０年度がスクールソーシャルワーカーの相談件数以外は減少していたことを考慮しても、児童生徒が多くの問題に直面していることは確かである。新型コロナウイルスの感染拡大の影響で家庭生活も変化し、教育相談を必要とする児童生徒が増加すると予想される。課題にもあるスクールソーシャルワーカーのみならず、すべての教育相談体制の益々の充実を望む。

深刻ないじめの事案が発生しなかったということは、日進市教育委員会のいじめ防止に対する意識の高さの効果だと評価したい。いじめの認知に関して「各校で捉え方が異なる」ことが、課題としてあげられている。児童生徒の年齢や地域社会の雰囲気による違いがあるのは確かである。その違いに対応することができるような取組を期待する。

令和２年入学予定者の児童生徒の保護者に、１月末日に新入学学用品費が支給されたということは、極めて現実的な対応である。保護者が早めに入学準備を整えることで、児童生徒自身入学を心待ちにすることにつながったであろう。

学校教育課－２　確かな学力や健やかな心身を育む教育を行うため、教育指導体制の充実を図る
補助教員等を配置して、個に応じたきめ細かな指導をすることができたというのは、高く評価することができる。課題にもあげられているが、限られた財源の中では、補助教員等を十分には配置することができないであろう。学生サポーターの人数は減少しているが、大学の単位として認定されるインターンシップを希望する大学生は少なくないはずである。インターンシップの学生を活用することも、今後は検討していただきたい。また、大学の単位として認定されなくても、大学の単位以上のメリットがあれば、学生サポーターとしての活動を、学生は希望するはずである。学生サポーターの増員を希望するのであれば、教育委員会も学生が単位取得以上のメリットを感じる対応を検討していく必要があると考える。 教員の過重労働の原因の一つであった部活動の負担の軽減が実現したことは、今後の教員の働き方改革の大きな前進であると評価することができる。部活動は、児童生徒にとって学校教育としての大切な活動である。学校教育として重要な役割を果たしていることを認識したうえで、外部委託の推進等により、教員の部活動の負担を更に軽減することができる。学校ごとに状況が異なるため、今後も学校ごとの教員の長時間労働解消方法の模索を継続していただきたい。
学校教育課－３　障害のある児童生徒一人一人にあった支援を行うため、特別支援教育の推進を図る
特別な支援を必要とする児童生徒の増加は、日進市の児童生徒数の増加以上に著しい。補助教員の配置が需要に追い付かないという現状において、支援を必要とする児童生徒に対して十分な対応を行うことができているのかということが危惧される。特別な支援を必要とする児童生徒の対応にも、教員養成系の学生ボランティアの活用を期待する。
学校給食センター－１　施設設備・調理機器等の保守点検・整備を適正に行うとともに、給食需要の増加に合わせて厨房用備品等を充実する
施設設備及び調理器具等の点検が毎日実施されていること、及び老朽化に伴う大型機器の計画的な取替により、児童生徒に滞りなく給食が提供されている。給食センターの建物が竣工２０年という老朽化に伴う突発的な故障及び児童生徒数の増加への対応という課題を解消すべく、今後も可能な限りの慎重な保守点検と早めの修繕を心掛けていただきたい。
学校給食センター－２　望ましい献立の作成により給食内容の充実を図る
日進市の給食の特徴ともいえる和風献立と乳・卵抜きの献立の割合が、平成３０年度と比較して高くなったことは、喜ばしいことである。いきいき健康プランにっしん２１マスコットキャラクターのヘルピーの魅力で、野菜嫌いの子どもも野菜を食べるようになって、残菜が減少したと信じたいところである。 セレクト給食は、多くの児童生徒が楽しみにしている。デザートの選択だけではなく、主菜・副菜の選択も検討していただきたい。 献立コンクールに関しては、応募数が平成２９年度に比べ４８．５％、平成３０年度と比べても２７．４％減少している。応募数の減少の原因を検討し、その結果によってはこの企画の大幅な変更も

必要と考える。
学校給食センターー３　地産地消の推進と啓発活動等により食育の推進を図る
天候等に左右される農産物ではあるが、地場産物の使用率が 55%を超えたことは、あいち尾東農業協同組合との連携の成果と高く評価することができる。今後もできる限りの連携を継続していただきたい。
学校給食センターー４　食中毒、食物アレルギー事故、異物混入等の事故防止に努め、安全な給食を提供する
給食への異物混入件数の減少から、安全な給食の提供に全力が尽くされていることがわかる。学校生活の中で、多くの児童生徒が給食を楽しみにしている。食中毒、食物アレルギーや異物混入等の事故は、児童生徒の生命にかかわることであり、あってはならないことである。今後も最善の方法で、安全な給食を提供していただきたい。
生涯学習課－１　家庭教育推進委員会の支援など家庭や地域の教育力の向上を図る
一人ひとりの児童生徒に応じた教育を提供するためには、学生ボランティアや学生インターンシップに加え、学校支援ボランティアの導入が必要である。ボランティア制度の導入に向けたアンケートの実施結果から地域コーディネーターの発掘が課題であることが明らかになったとのことである。早急に、適任者を地域コーディネーターとして位置づけ、学校支援ボランティア制度が開始されることを期待する。全小学校区に家庭教育推進委員会が設置されていることは、日進市の青少年育成として誇ることができる伝統である。新型コロナウイルスの感染防止のために、従来通りの活動の継続は難しくなる可能性もある。家庭教育推進委員会の活動を永続的に実施することができるよう、支援をお願いしたい。
生涯学習課－２　生涯学習システムの充実や大学連携した講座を開催するなど学びを支援する体制の充実を図る
「学びたい」「学ばせたい」を形にする「市民企画講座」は、本来の生涯学習の理念を実現する事業である。「市民企画講座」が新規事業として開始されたことは、高く評価することができる。「市民企画講座」こそ、生涯学習の本来の形であり、日進市の生涯学習が一つ上のレベルにランクアップしたことの証である。運営を指定管理者に委託することができるまでに定着した「にっしん市民教室」に対し、「市民企画講座」は新規事業であるゆえ、今後充実発展させていく必要がある。また、未定着な事業の為、新型コロナウイルスの感染防止措置による影響を受ける可能性も高い。その点に十分配慮して、素晴らしい「市民企画講座」に育てていただきたい。 「大学連携講座」、「子ども大学にっしん」ともに、近隣に大学があるという日進市の地の利の賜物である。令和元年度の「大学連携講座」の受講者数及び参加者数（延べ）が、講座数及び開催日数以上に減少しているのが気になる。その原因を検討し、講座内容及び開催日時等に参加者減少の原因があるのであれば、大学側に市民のニーズとして伝えていただきたい。

生涯学習課－３　芸術文化活動の振興や文化財の保護活用など文化の振興を図る
芸術活動の振興や文化財の保護活動などの文化の振興を図るため、6事業が実施され、市民の自主的な活動を支えていることが評価できる。 子どもアート展の出品数が、平成３０年度に比べて２３．１％減少している。近年は、夏休み子ども絵画教室、夏休み子ども書道教室を開催して参加者に出品を促すことで出品数が増加していた。令和元年度の出品数が減少した理由を検討する必要があるのではないかと考える。 旧市川家住宅への来館者の減少は、再来館したくなるような魅力に欠けるところがあると考えられる。歴史的建造物である為、目先の来館者数のみに着目するのではなく、当時の文化や歴史を学べる教育の場として充実させることで、将来的に来館者の増加に繋げていただきたい。 市民会館は市民向けの様々なイベントが行われる場であり、その改修工事により快適な施設環境になったことは素晴らしいことである。
生涯学習課－４　生涯スポーツの普及・振興やスポーツ組織の活動支援など生涯スポーツの推進を図る
スポーツフェスタ（愛知池駅伝）には、平成３０年度に比べ１．２５倍の５００人が参加した。今後更に広く市民に受け入れられていくことができる事業であると期待する。 ３月のスポーツ体験会及びスポーツフェスタが新型コロナウイルスの感染防止のために中止になったことは、残念なことである。 市民にとってスポーツに親しむことは、健康増進にもつながる。新型コロナウイルスの感染拡大の影響でテレワークが普及し、運動不足の傾向にある人が増加した。新型コロナウイルスの感染防止という今までとは異なる視点で、今後は生涯スポーツを推進していく必要がある。
図書館－１　幅広い利用者層のニーズに対応するため、多様な図書館サービスの充実を図る
市民が求める多様な図書館ニーズに応じるため、7事業が実施されており、市立図書館としては最高レベルともいえるサービスが提供されている。 乳幼児向けと小学校低学年向けのおはなし会、人形劇やおはなし会スペシャル等、乳幼児期の子どもから市立図書館の楽しさを伝える工夫がなされている。日本の高校生の読解力の低下が大きく問題視されている今日、幼い頃から図書館の楽しさを体験することで、本に親しむ習慣が身につき、読解力が向上することを期待したい。 各保育園の絵本等は限られており、配本サービスは園児がより多くの本に接する機会に貢献している。課題にあるとおり、私立保育園や幼稚園・小規模保育所等も、早急にこのサービスを実施していただきたい。 雑誌スポンサーが９社から１０社に増え、雑誌数も７０誌から７２誌に増加したことを、高く評価することができる。今後も雑誌スポンサーの更なる増加を期待する。

図書館－２　市民が希望する資料や情報をより得やすくするため、図書館ネットワークの強化を図る
「めりーらいん」という図書館連携による健康支援事業というのは、無限の可能性が感じられる事業である。愛知医科大学総合学術情報センターという医学関係の専門図書館と連携していることの強みを最大限に活かした活動を期待する。 小中学校図書館との連携や支援は、学校教育にはとても有効である。実施された小学校へのアンケートや学校訪問で得られた情報に基づき、相互に最も負担が少なく、しかも効率の良い配本サービスの方法を構築していただきたい。
図書館－３　子どもが読書に親しみ豊かな心を育むように、日進市子ども読書活動推進計画を遂行する
各小学校に放課後子ども教室や学童保育所があることを考えると、読み聞かせ団体の派遣回数が多いとは言い難い。どちらも低学年の児童が多く、本の読み聞かせが必要である。依頼者や派遣ボランティアから好評であるのであれば、更に回数を増やすことを検討していただきたい。 令和元年度から中高生ビブリオバトルになり、高校生が２人参加したことで、平成２９・３０年度に比べると、レベルの高いビブリオバトルに成長したと評価することができる。ただ、小学生から高校生までを対象とすると、参加者の年齢の幅が大きくなる為、年少者が委縮することなく参加できるような工夫をしていただきたい。 子どもが自主的に読書活動に取り組むのは大切なことである。しかし特に年少児の場合、文字が読めるようになっても、自分で本を読んでいる場合は内容まで理解するには至らず、本の世界を楽しむことができないといわれている。子ども達が本の世界を楽しみ、豊かな心を育むことを目標とするのであれば、読み聞かせの充実を望む。読書感想文の書き方講座が開催されているが、本の読み方の指導等も今後実施していただきたい。
図書館－４　より利用しやすい図書館とするため、図書館システムの更新を行う。
システムの更新による貸出・返却手続きに要する時間の短縮は、図書館利用者の時間の有効活用に資することがきる。特に、短時間しか図書館に滞在することができない利用者にとっては、今まで待ち望んでいた改革だと評価する。学習室、パソコン専用席等の Web 予約のシステムにより、利用者が計画的に来館することができるようになったことも、市立図書館としては理想的な改革である。情報機器の操作に慣れた世代には違和感がないであろうが、図書館利用者のすべてがそうとは限らない。すべての図書館利用者が新しいシステムを使いこなすことができるようになるまでは、きめ細かなサポートをお願いしたい。 図書館のホームページは、今まで以上にわかりやすく見やすさを感じる。多くの人が手軽に利用するスマートフォンに対応させたのも、今後の利用者の拡大に結びつくと期待することができる。

日進市教育委員会事務点検評価委員　武田　立史

教育総務課－１　開かれた教育委員会を目指す
教育委員会ホームページへのアクセス数は、システムの変更があって減少したというものの１５万件を超えている。１日あたり４００件を超すアクセスがあったということなので、市民の教育委員会に対する関心の高さが伺われる。毎月配付される広報誌での紹介記事と併せると教育委員会の取組や活動の様子が十分周知がされていると思われる。 教育委員会独自での学校訪問、その他、学校行事等へも出席している。忙しい業務の中、学校現場へ足を運ぶことにより、生の声を聞き教育環境をよりよく把握することで、学校への指導･助言ができていると思う。 課題にあるホームページを閲覧する環境がない人へのＰＲの方法は、広報誌へ掲載する記事の内容をより充実させていくことが必要だと思う。
教育総務課－２　教育振興基本計画の推進を図る
教育委員会事務の点検評価制度を活用しＰＤＣＡサイクルを意識した計画とあるので、主な事業の成果･効果の欄に、「～できた。～できなかった。」などと事業の進捗状況をはっきりさせ、次の課題に繋げていただきたい。 令和３年度開始の第２次教育振興基本計画の策定に向けて、施策について市長部局と今まで以上に協議を重ね、よりよいものになることを期待する。
教育総務課－３　安全・安心な学校生活のための教育環境の整備を図る
児童生徒数が３００人を切る学校から１０００人に届きそうな学校までと、学校規模に大きな差がある。開発が進み人口が増加傾向にある日進市なので、人口推計を毎年確実に行い、施設設備等で大きな格差が出ないように配慮をいただきたい。 学校の体育施設等開放が自治体や子ども会等に行われている。学校によって利用回数に差があるのは、少し気になるが、学校環境を地域の人々に知っていただくよい機会なので、是非、積極的に開放を行っていただきたい。より多くの地域の人に学校を知っておいてもらうことは、地震等の災害時に学校が避難所になっていることを考えると、必ず、生きてくると思う。 校舎内だけでなく、体育館のトイレの改修が着実に進み、明るい学校に生まれ変わり、児童生徒にとってよりよい学習環境になってきている。
教育総務課－４　高校生等への修学支援を行う
修学支援の制度が見直され、新しい高等学校等修学助成制度が始まったが、周知がうまくいったためか、旧制度と同数くらいの多くの生徒が利用している状況が見られよかったと思う。

学校教育課－１　いじめや不登校などの問題に適切に対応するため、相談支援体制の充実を図る
心の教室相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど教育の相談ができる体制が大変充実している。児童生徒、保護者だけでなく、教職員も相談することができる。特にスクールソーシャルワーカーが非常勤ながらも１日７時間年間２００日の勤務体制であるので、問題が生じたときは、いつでも相談できる体制ができているということなので、教職員も安心して児童生徒の学習指導に専念できると言える。また、スクールソーシャルワーカーが相談できるスーパーバイザーが配置されていることも素晴らしいと思う。 いじめ防止等の対策については、いじめに関する重大事態発生時調査委員会が組織されており、日頃から定期的に会を開いて情報交換をしている。万一重大事態が発生したときにすぐに動くことができる体制ができているので安心である。
学校教育課－２　確かな学力や健やかな心身を育む教育を行うため、教育指導体制の充実を図る
個に応じた指導の充実ということで、非常にたくさんの補助教職員が配置されている。学校によっても異なるとは思うが、補助教職員がどのように児童生徒の学習支援を行っているかを検証し、具体例を情報交換できるような機会を設けるなど、よりよい支援の仕方を周知していけるとよい。 教員の長時間労働解消に向けて、夏期休業中の学校閉校日を設けたり、部活動の練習時間を減らしたりするなど、着実に取り組んでいる様子がよく分かる。教員が、児童生徒の顔を見て向き合える時間を確保できるように、今後も仕事内容の精選を進めていただきたい。
学校教育課－３　障害のある児童生徒一人一人にあった支援を行うため、特別支援教育の推進を図る
障害があり支援を必要とする児童生徒数は確実に増加の傾向にあり、それぞれの状態も多様化している。財政状況が厳しい中、補助教員等の配置が年々充実してきていることは評価できる。児童生徒一人一人の状況をよく把握し、個にあった効果的な支援をお願いしたい。 特別支援教育について、市内にある大学を効果的に活用できることは、大変恵まれていると思う。今後もより専門的な立場で指導がいただけるように、学校と大学の連絡をこまめに取り、相談体制を充実させたい。
学校給食センター－１　施設設備・調理機器等の保守点検・整備を適正に行うとともに、給食需要の増加に合わせて厨房用備品等を充実する
施設設備・調理機器等の保守点検が確実に行われ、給食実施日に影響が出ないように修繕されていてよい。２０年目を迎えた給食センターなので、早め早めの修理に心掛け、調理に支障が出ないように今後もより点検をこまめに行っていただきたい。 椀や皿等の消耗品が、結構な金額になっている。不注意で破損してしまうことのないよう大切に扱うように児童生徒へも協力を呼びかけるような周知の工夫をお願いしたい。

学校給食センターー２　望ましい献立の作成により給食内容の充実を図る
「元気１００点野菜をもっと食べよう」というキャッチフレーズは児童生徒にとってインパクトがありそうでよいと思う。是非、これからも今年度以上の工夫をしていただきたい。 和風献立が多いことは、非常によいことだと思う。世界で日本食のよさが注目を浴びている。成長盛りの児童生徒には、肉類も必要ではあるが、栄養バランスのよい献立を提供し、そのよさを周知していただきたい。 セレクト給食は、ゼリーやケーキのデザート類に加え、調理が大変かもしれないが、副食もセレクトできると児童生徒の楽しみが増えてよいと思う。 献立コンクール優秀作品が実際の給食に出ているので、児童生徒の反応や感想の記述があると、給食への関心がより高まったかどうかが分かりやすいと思う。
学校給食センターー３　地産地消の推進と啓発活動等により食育の推進を図る
地産地消ということで、県内産や市内産の食材を多く取り入れ、使用率が５割を超えていることは素晴らしいと思う。児童生徒へとれた地域や場所の紹介をするとともに、家庭においてその食材を食べたというコメントや感想を募集することもよいのではと思う。
学校給食センターー４　食中毒、食物アレルギー事故、異物混入等の事故防止に努め、安全な給食を提供する
「学校給食衛生管理基準」に基づく衛生管理が徹底して行われており、安心して給食を食べることができている。 食物アレルギーへの対応も十分なされており、また、対象となる児童生徒個々への配慮もされておりよいと思う。
生涯学習課－１　家庭教育推進委員会の支援など家庭や地域の教育力の向上を図る
学校支援ボランティア制度の導入に向けアンケートを実施したり、関係各課で対応を協議したりして、３校でモデル事業が始まるなど地域学校協働活動の研究が着実に進められており、今後に期待できる。人材資源としては、シルバー人材センターに登録している人に呼びかけ活用も考えていくとよいと思う。ボランティアなので無報酬であるが、時間的には余裕のある方が見つかるかもしれないので。
生涯学習課－２　生涯学習システムの充実や大学連携した講座を開催するなど学びを支援する体制の充実を図る
新規事業として「市民企画講座」が始まり、申請数３０のうち１４講座が開講と素晴らしいスタートである。こんなにもたくさん「学びたい」「教えたい」という人がいるということに驚いた。地域の人材発掘と活用に向けて今後に期待したい。 日進市は、市内や近隣に多くの大学があり、文教都市として恵まれた環境となっている。「大学連携講座」「こども大学にっしん」と子どもから大人まで、専門的な知識を持った人から学ぶことがで

きる。マンネリ化しないように中身の工夫と充実を図って、是非継続してほしい。

生涯学習課－３　芸術文化活動の振興や文化財の保護活用など文化の振興を図る

文化祭の入場者数約線７，０００人、市民美術展覧会参加者数約２，０００人、ヤングフェスタ出演者数約５００人と多くの市民が参加している状況をみると、芸術文化活動の振興は図られていると思う。他の市町と比較することは難しいかもしれないが、日進市が人口増加していることを考えると、もう少し参加者が年々増えるような対策を考えたい。

子どもアート展については、日進市の全児童生徒数や全保育園児・全幼稚園児の数から推測すると出品数が５００というのは、少なすぎると思う。参加賞をいい物にするとか、優秀作品の表彰ではなくてユニークな賞名を考えて賞を与えるとか工夫を試みたい。

有形文化財の旧市川家住宅では、年中行事の公開、昔の暮らし体験講座の実施、文化の日、ひな祭りなどの基節に合わせたイベント・コンサート・講座の実施など、様々な催し物が行われ、市民へ周知すると共に有効活用が図られていると思う。新しい試みとして大学との連携でイベントを開催したことも評価できる。

また、気軽に作品を展示できる場を提供するという「まちなかギャラリー」はなかなかよいアイデアだと思う。参加者数の状況や数年の推移がわかる資料があるとよいと思う。

また、座って縁側から、庭を鑑賞できるように樹木の剪定をしたり植物の配置を考えたりするなどもう少し中庭の整備をお願いしたい。

生涯学習課－４　生涯スポーツの普及・振興やスポーツ組織の活動支援など生涯スポーツの推進を図る

市民がスポーツを行うきっかけづくりとして、新しい試みであるボート教室、ボールゲーム、ペタンク大会などが開催されたことは、評価できる。特にボート教室は、市内の企業の協力を得て行われた。是非、市内にある企業、大学と連携し人的資源の発掘と有効活用を図っていただきたい。

図書館－１　幅広い利用者層のニーズに対応するため、多様な図書館サービスの充実を図る

市内の公立保育園への配本を開始したことにより、配本件数が大きく増えたことは大きな成果だと思う。幼児期に市の図書館の本に触れることは、長い目で見れば図書館の利用者増加につながると思われる。連絡調整等が大変だとは思うが、課題にあるように是非、私立の保育園や幼稚園等へも配本を広げていっていただきたい。

多様な利用者層に応じたサービスの提供ということで、在架予約サービスというシステムは非常に有効だと思う。老人で図書館までの足がない場合、インターネットで借りたい本を検索、予約すると自宅近くの福祉会館等まで配達してもらえる。

福祉会館の返却ポストは、本が高い位置から落下するような気がするので、本が傷まないか心配である。図書館の 24 時間返却ポストと同じようには難しいかもしれないが、工夫をしていただきたい。

図書館－２　市民が希望する資料や情報をより得やすくするため、図書館ネットワークの強化を図る
市民が希望する資料や情報をより得やすくするために広域ネットワーク推進は意義あることだと思う。基本的には、日進市の図書館の蔵書にない本は県立図書館をはじめ他の市町の図書館から取り寄せてもらうことができることだと思う。それに加え、市民が医療や健康に関する情報を得やすくするための「めりーらいん事業」は大変よい事業だと思う。 メディカルパスという言葉は難しいので、もう少し分かりやすい言葉を使って市民に周知を図っていくとよい。
図書館－３　子どもが読書に親しみ豊かな心を育むように、日進市子ども読書活動推進計画を遂行する
子どもの読書のきっかけとして読み聞かせは有効であると考える。学級担任だけでなく、外部から読み聞かせのプロに朗読してもらうことも効果があると思う。５分間読書などお互いが負担にならないような取組で回数を重ねていくとよい。
図書館－４　より利用しやすい図書館とするため、図書館システムの更新を行う
自動貸出機の増設、自動返却機の設置は、待ち時間が少なくなり多いに利便性が向上したと感じる。

７．点検・評価を受けての考え方・改善方法等

教育総務課

＜基本方針＞

教育行政を推進するため、家庭・地域・学校と連携を図るとともに、教育委員会が担う業務を着実に遂行する。また、教育委員会に関する情報の発信を積極的に行うことにより、市民に開かれた教育委員会の実現を目指す。併せて、総合計画及び教育振興基本計画に基づき、学校教育、社会教育等に関する教育行政全般の活動の充実及び効率化を進めていく。また、児童生徒がより良い環境で授業に臨み、安全で安心な学校生活を送ることができるように、小中学校の教育環境の整備を進める。

＜重点目標＞

１．開かれた教育委員会を目指す

点検評価委員の評価	評価を受けての考え方・改善方法等
＜佐藤委員＞ 日進市のホームページの見やすさ、検索のしやすさは、年々改善され、申し分ないレベルである。教育長・教育委員の紹介を含む教育委員会に関する情報の発信は、市民視点でわかりやすく、開かれた教育委員会を目指していることを強く感じる。日進市のホームページで統一されていることではあるが、「新しい段落を始めるときは、1マス空けて書く」という文章の書き方の基本を取り入れることを検討していただきたい。特に、教育長・教育委員の紹介など、個人が執筆する文章に関しては、改善を求める。 日進市のホームページの教育委員会へのアクセス数に関しては、平成30年3月からシステムが更新されるのに伴い、アクセス数の取得方法が変更になったため、この3年間に亘るアクセス数の比較をすることはできない。旧システムと新システムでは、数値にどれくらいの違いが生じるのかを示していただきたい。 令和元年度の1月以降は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、市民の生活様式が変化し始めた。特に2月27日に首相が新型コロナウイルスの感染拡大を防止する目的で、全国すべての小・中・高等学校と特別支援学校について、3月2日から春休みに入るまで臨時休校するよう要請したことで、市民は教育関係の情報を必要としたであろう。日進市のホームページの新着情報に、新型コロナウイルス関連の情報（学校教育）が掲載されているが、教育委員会のホームページにも新型コロナウイルス関連のコーナーを設けることを考えていただきたい。 非常勤という立場でありながら、教育委員の皆さんが学校訪問をはじめ各種教育関係のイベント等に参加し、関係者と意見交換を積極的に行っていることは高く評価することができる。新型コロナウイルス感染防止の影響で、同様の活動を今度も継続することは難しいと考えられる。広く市民の意見を聞く機会を新たに創出していただきたい。 課題にある、「教育委員による教育関係の行事及びイベント等に積極的に参加するように働きかけ」という文言に違和感がある。「参加するように働きかけた」というよりは、「参加できる機会を設けた」のではないであろうか。 ＜武田委員＞ 教育委員会ホームページへのアクセス数は、システムの変更があって減少したというものの１５万件を超えている。１日あたり４００件を超すアクセスがあったということなので、市民の教育委員会に対する関心の高さが伺われる。毎月配付される広報紙での紹介記事と併せると教育委員会の取組や活動の様子が十分周知がされていると思われる。 教育委員会独自での学校訪問、その他、学校行事等へも出席している。忙しい業務の中、学校現場へ足を運ぶことにより、生の声を聞き教育環境をよりよく把握することで、学校への指導･助言ができていると思う。 課題にあるHPを閲覧する環境がない人へのＰＲの方法は、広報誌へ掲載する記事の内容をより充実させていくことが必要だと思う。	市ホームページに掲載する文章の体裁については市教育委員会が所管するページ全体で統一性をもたせていくよう周知徹底します。 教育委員会ページのアクセス数につきましては、旧システムはページに含まれる画像などのファイルについてもカウントに含まれますが、新システムではカウントに含まない仕様となっています。また、ページの再読み込み時においてもアクセス数がカウントされますが、こちらも新システムではカウントに含みません。それにより、新システムのアクセス数は旧システムと比較して概ね５割程度減少するものと見込んでいます。 教育委員会ページにおける新型コロナウイルス関連のコーナー設置について、実現に向けて取り組んでいきます。 教育に関する施設や団体等との意見交換や視察につきましては、市内小中学校に限らず引き続き積極的に実施していきたいと考えていますが、新型コロナウイルス感染防止下における「新しい生活様式」を踏まえた方策について検討・実施していきたいと考えています。 教育委員会ホームページ及び広報誌による情報発信については、教育委員コラムや写真つきの活動報告を掲載するなど、現在行っている内容を継続するとともに、更に充実させるために調査研究していきます。

２．教育振興基本計画の推進を図る

点検評価委員の評価	評価を受けての考え方・改善方法等
＜佐藤委員＞ 令和元年度までの「教育振興基本計画」の終盤に入り、それを反映させた各分野の計画が推進されてきたことに、日進市教育委員会の意識の高さを感じる。課題にあるように、令和3年度から第2次教育振興基本計画が開始される。令和2年から新型コロナウイルスの感染防止という新たな視点が付け加わり、各分野の計画に少なからぬ影響が出ていくはずである。この新しい課題を解決するような形で、今後の「教育振興基本計画」の推進を期待する。 ＜武田委員＞ 教育委員会事務の点検評価制度を活用しＰＤＣＡサイクルを意識した計画とあるので、主な事業の成果･効果の欄に、「～できた。～できなかった。」などと事業の進捗状況をはっきりさせ、次の課題に繋げていただきたい。 令和３年度開始の第２次教育振興基本計画の策定に向けて、施策について市長部局と今まで以上に協議を重ね、よりよいものになることを期待する。	第2次教育振興基本計画については、国や愛知県が策定する教育振興基本計画を参酌しつつ、市長部局と十分に協議して、同時期に策定される第6次日進市総合計画の教育部門の内容を踏まえて策定します。また、新型コロナウイルス感染症による社会の変化を見据え、「新しい生活様式」に対応した教育のあり方や環境整備などについても盛り込みます。 また、策定した第2次教育振興基本計画に基づき令和3年度以降の各課における基本方針及び重点目標を定めていきます。

３．安全・安心な学校生活のための教育環境の整備を図る

点検評価委員の評価	評価を受けての考え方・改善方法等
＜佐藤委員＞ 新しい住宅地が開発されることにより、一時的には児童・生徒数が急増するものの、その後急減するという現象が起きている。一過性の施策とならぬよう、最新の人口推計等に基づく検討を継続して実施していただきたい。 学校施設の地域開放に関しては、教員多忙解消のための方策が実施され、教員の働き方改革の一翼を担ったといえる。今後は、新型コロナウイルスの感染防止のために、利用団体の活動も、学校施設の地域開放も困難になると考えられる。新型コロナウイルスの感染防止を前提とした学校施設の開放を考える必要があるのではないであろうか。 新型コロナウイルスの感染防止で便器に蓋をしてから水を流すことが推奨されている。トイレの改修工事に関しては、現代の家庭ではほとんど使われていない和式トイレが、使い慣れた清潔で機能的な洋式トイレに変わることで、児童生徒の学校のトイレに対するイメージが改善されたと平成30年度までは評価していた。それに加えて令和元年度は、トイレの改修工事が新型コロナウイルスの感染防止対策にも役立つことになったと評価することができる。 新型コロナウイルスの感染拡大を契機として、新しい社会が構築されようとしている。それに伴い、学校教育も変化していくであろうことを前提として考えると、タブレット端末の増台及び無線ＬＡＮアクセスポイントの整備は、先見の明があったといえる。今後、学校教育の在り方が急変する可能性がある。それに適応できるよう、学校施設の整備・管理をお願いしたい。 ＜武田委員＞ 児童生徒数が３００人を切る学校から１０００人に届きそうな学校までと、学校規模に大きな差がある。開発が進み人口が増加傾向にある日進市なので、人口推計を毎年確実に行い、施設設備等で大きな格差が出ないように配慮をいただきたい。 学校の体育施設等開放が自治体や子ども会等に行われている。学校によって利用回数に差があるのは、少し気になるが、学校環境を地域の人々に知っていただくよい機会なので、是非、積極的に開放を行っていただきたい。より多くの地域の人に学校を知っておいてもらうことは、地震等の災害時に学校が避難所になっていることを考えると、必ず、生きてくると思う。 校舎内だけでなく、体育館のトイレの改修が着実に進み、明るい学校に生まれ変わり、児童生徒にとってよりよい学習環境になってきている。	将来の児童生徒数推計を概ね３年毎に実施し、学校規模の適正化を検討することで、学校規模の差異による学校間で教育環境の不均衡が生じないよう対策を講じます。各学校においては、地域の実情や学校の特色を活かした学校運営に努めていただいているところです。 学校施設の地域開放については、引き続き、学校教育に支障のない範囲内で開放していきたいと考えております。また、新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的とした利用者の運用ルールを定めました。①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いの徹底、④人と人との距離が十分（２ｍ）に確保できる人数に参加者を限定、⑤屋内施設の使用時における定期的な換気の実施、⑥施設使用後における消毒作業の徹底 また、教員の多忙化解消の方策のひとつとして、赤池小学校、竹の山小学校、日進西中学校、日進東中学校、日進北中学校を含む全小中学校の地域開放事業に関する事務を教育総務課に移行します。 学校施設の整備については、より良い環境で児童生徒が授業に臨み、安全・安心な学校生活を送ることができるよう、老朽化した学校施設の改修と時代に合う教育環境の整備に取り組んでいきます。令和2年度以降、校舎外壁の改修工事及び校舎窓ガラスの飛散防止工事を順次実施します。 ICT環境の整備については、GIGAスクール構想の実現に伴う児童生徒1人1台タブレット端末等のICT機器が積極的に活用され、効果的な学習が行われるよう、学校現場と調整・協力して進めていきます。また、緊急時における児童生徒の学びの保障の観点から、Wi-Fiルータの調達等オンライン学習の実施に向けた整備を行う予定です。

４．高校生等への修学支援を行う

点検評価委員の評価	評価を受けての考え方・改善方法等
＜佐藤委員＞ 高等学校への進学を希望するすべての生徒が高等学校に進学することを保証するためには、市の修学支援は必要不可欠なものである。新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、今後子どもの貧困問題が深刻になる可能性が極めて高い。修学支援の条件を経済的理由にのみに特化したことで、修学支援を必要としているすべての生徒を救済することができると高く評価する。 ＜武田委員＞ 修学支援の制度が見直され、新しい高等学校等修学助成制度が始まったが、周知がうまくいったためか、旧制度と同数くらいの多くの生徒が利用している状況が見られよかったと思う。	本制度は、国・県が実施する高等学校等授業料補助、入学納付金補助、奨学給付金制度の補完として実施しています。今後も、国・県の動向を注視しながら、時宜に沿った制度の見直し等について検討し、所得水準の低い家庭の生徒に対し助成する制度としての維持に努めます。 また、引き続き、制度の周知にも努めます。

学校教育課

＜基本方針＞

学校支援体制を充実させることにより、児童生徒が成長と発達を続けていく基盤となる力を養い、知・徳・体の調和のとれた人間形成を図るとともに、公共の精神を尊び、幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うことを目指す。

＜重点目標＞

１．いじめや不登校などの問題に適切に対応するため、相談支援体制の充実を図る

点検評価委員の評価	評価を受けての考え方・改善方法等
＜佐藤委員＞ 前年度と比べ、スクールソーシャルワーカーの相談件数が約2倍、スクールカウンセラーの相談件数が約1.8倍、心の教室の相談件数が約2倍、臨床心理相談の相談件数が約1.7倍と、いずれも増加している。平成29年度に比べ、平成30年度がスクールソーシャルワーカーの相談件数以外は減少していたことを考慮しても、児童生徒が多くの問題に直面していることは確かである。新型コロナウイルスの感染拡大の影響で家庭生活も変化し、教育相談を必要とする児童生徒が増加すると予想される。課題にもあるスクールソーシャルワーカーのみならず、すべての教育相談体制の益々の充実を望む。 深刻ないじめの事案が発生しなかったということは、日進市教育委員会のいじめ防止に対する意識の高さの効果だと評価したい。いじめの認知に関して「各校で捉え方が異なる」ことが、課題としてあげられている。児童生徒の年齢や地域社会の雰囲気による違いがあるのは確かである。その違いに対応することができるような取り組みを期待する。 令和2年入学予定者の児童生徒の保護者に、1月末日に新入学学用品費が支給されたということは、極めて現実的な対応である。保護者が早めに入学準備を整えることで、児童生徒自身入学を心待ちにすることにつながったであろう。	スクールソーシャルワーカーについては、平成３０年度に１名増員でき、３名体制となりました。令和元年度にはスクールソーシャルワーカーの経験年数が、２名が３年目、１名が２年目となったことにより、より細やかな対応ができるようになってきたことも相談件数の増加につながったと考えられます。しかし、ご指摘のとおり、教育相談体制は更に充実させる必要があると考えておりますので、令和２年度には、スクールソーシャルワーカーを１名増員いたしました。 本市での深刻ないじめの事案が発生しなかったのは、スクールソーシャルワーカー等が案件の早期発見・早期対応に努めて実施したためです。児童生徒の年齢、地域社会の違い等に対応できるよう検討してまいります。 今後も新入学学用品費の就学前の支給を継続して実施してまいります。
＜武田委員＞ 心の教室相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど教育の相談ができる体制が大変充実している。児童生徒、保護者だけでなく、教職員も相談することができる。特にスクールソーシャルワーカーが非常勤ながらも１日７時間年間２００日の勤務体制であるので、問題が生じたときは、いつでも相談できる体制ができているということなので、教職員も安心して児童生徒の学習指導に専念できると言える。また、スクールソーシャルワーカーが相談できるスーパーバイザーが配置されていることも素晴らしいと思う。 いじめ防止等の対策については、いじめに関する重大事態発生時調査委員会が組織されており、日頃から定期的に会を開いて情報交換をしている。万一重大事態が発生したときにすぐに動くことができる体制ができているので安心である。	スクールソーシャルワーカーについては、小中学校においてなくてはならない存在となっています。児童生徒の抱える多様な問題にきめ細やかに対応していることから、スクールソーシャルワーカーの負担が大きくなってきているため、令和２年度にスクールソーシャルワーカーを１名増員し、各中学校区に１名ずつ配置することとしました。また、ご指摘のとおり、スーパーバイザーの存在は大きく、毎週事例研究を行ったり、アドバイスをもらったりすることで、スキルアップが図られ、様々な案件に対して適切に対応することができています。 いじめ防止等の対策については、早期発見・早期対応を行うとともに、万が一の際には、すぐに動くことができるよう準備をしてまいります。

２．確かな学力や健やかな心身を育む教育を行うため、教育指導体制の充実を図る

点検評価委員の評価	評価を受けての考え方・改善方法等
＜佐藤委員＞ 補助教員等を配置して、個に応じたきめ細かな指導をすることができたというのは、高く評価することができる。課題にもあげられているが、限られた財源の中では、補助教員等を十分には配置することができないであろう。学生サポーターの人数は減少しているが、大学の単位として認定されるインターンシップを希望する大学生は少なくないはずである。インターンシップの学生を活用することも、今後は検討していただきたい。また、大学の単位として認定されなくても、大学の単位以上のメリットがあれば、学生サポーターとしての活動を、学生は希望するはずである。学生サポーターの増員を希望するのであれば、教育委員会も学生が単位取得以上のメリットを感じる対応を検討していく必要があると考える。 教員の過重労働の原因の一つであった部活動の負担の軽減が実現したことは、今後の教員の働き方改革の大きな前進であると評価することができる。部活動は、児童生徒にとって学校教育としての大切な活動である。学校教育として重要な役割を果たしていることを認識したうえで、外部委託の推進等により、教員の部活動の負担を更に軽減することができる。学校ごとに状況が異なるため、今後も学校ごとの教員の長時間労働解消方法の模索を継続していただきたい。 ＜武田委員＞ 個に応じた指導の充実ということで、非常にたくさんの補助教職員が配置されている。学校によっても異なるとは思うが、補助教職員がどのように児童生徒の学習支援を行っているかを検証し、具体例を情報交換できるような機会を設けるなど、よりよい支援の仕方を周知していけるとよい。 教員の長時間労働解消に向けて、夏期休業中の学校閉校日を設けたり、部活動の練習時間を減らしたりするなど、着実に取り組んでいる様子がよく分かる。教員が、児童生徒の顔を見て向き合える時間を確保できるように、今後も仕事内容の精選を進めていただきたい。	インターンシップの学生の一部は、引き続き学生サポーターとして活動しているため、更に多くの学生に継続していただけるよう方策を検討してまいります。また、学生サポーターとして教育現場を経験することのメリットの周知方法を検討してまいります。 部活動における意義を認識したうえで、外部委託、地域人材の活用等により、教員の部活動への関わり方を検討するとともに、教員の長時間労働解消方法を研究してまいります。 各学校によって状況、活用方法等が異なるため、各階層の教員が集まる会議等で補助教職員の活用方法の情報交換を行い、児童生徒への支援が充実するよう検討してまいります。 今後も、教員が児童生徒に関わることができる時間を増やせるよう努めてまいります。

３．障害のある児童生徒一人一人にあった支援を行うため、特別支援教育の推進を図る

点検評価委員の評価	評価を受けての考え方・改善方法等
＜佐藤委員＞ 特別な支援を必要とする児童生徒の増加は、日進市の児童生徒数の増加以上に著しい。補助教員の配置が需要に追い付かないという現状において、支援を必要とする児童生徒に対して十分な対応を行うことができているのかということが危惧される。特別な支援を必要とする児童生徒の対応にも、教員養成系の学生ボランティアの活用を期待する。 ＜武田委員＞ 障害があり支援を必要とする児童生徒数は確実に増加の傾向にあり、それぞれの状態も多様化している。財政状況が厳しい中、補助教員等の配置が年々充実してきていることは評価できる。児童生徒一人一人の状況をよく把握し、個にあった効果的な支援をお願いしたい。 特別支援教育について、市内にある大学を効果的に活用できることは、大変恵まれていると思う。今後もより専門的な立場で指導がいただけるように、学校と大学の連絡をこまめに取り、相談体制を充実させたい。	特別な支援を必要とする児童生徒への対応については、学生サポーターを活用することが、学校と学生サポーター双方にメリットがあると考えるため、今後も引き続き学生サポーターの確保に努めてまいります。 特別な支援を必要とする児童生徒の対応については、引き続ききめ細やかな教育が実施できるよう努めてまいります。 引き続き市内の大学と連携を図り、相談体制を充実してまいります。

学校給食センター

＜基本方針＞

共同調理場方式による学校給食事業を継続し、安全でおいしい給食を提供することで児童生徒の心身の健全な発達と学校における食育の推進を図る。

１．施設設備・調理機器等の保守点検・整備を適正に行うとともに、給食需要の増加に合わせて厨房用備品等を充実する

点検評価委員の評価	評価を受けての考え方・改善方法等
＜佐藤委員＞ 施設設備及び調理器具等の点検が毎日実施されていること、及び老朽化に伴う大型機器の計画的な取替により、児童生徒に滞りなく給食が提供されている。給食センターの建物が竣工20年という老朽化に伴う突発的な故障及び児童生徒数の増加への対応という課題を解消すべく、今後も可能な限りの慎重な保守点検と早めの修繕を心掛けていただきたい。 ＜武田委員＞ 施設設備・調理機器等の保守点検が確実に行われ、給食実施日に影響が出ないように修繕されていてよい。２０年目を迎えた給食センターなので、早め早めの修理に心掛け、調理に支障が出ないように今後もより点検をこまめに行っていただきたい。 椀や皿等の消耗品が、結構な金額になっている。不注意で破損してしまうことのないよう大切に扱うように児童生徒へも協力を呼びかけるような周知の工夫をお願いしたい。	引き続き、安定した学校給食の供給が行えるよう設備、機器等の保守点検と整備を行い、計画的に大型機器の入替と増設を図り、厨房用備品等の充実に努めます。 今後も、保守点検や給食備品の更新・追加及び修繕に必要な予算の確保に努め、緊急の際にも適切な対応ができるよう臨みます。 食器の取り扱いには、栄養指導等を活用し児童生徒に周知をしていきます。

２．望ましい献立の作成により、給食内容の充実を図る

点検評価委員の評価	評価を受けての考え方・改善方法等
＜佐藤委員＞ 日進市の給食の特徴ともいえる和風献立と乳・卵抜きの献立の割合が、平成30年度と比較して高くなったことは、喜ばしいことである。いきいき健康プランにっしん２１マスコットキャラクターのヘルピーの魅力で、野菜嫌いの子どもも野菜を食べるようになって、残菜が減少したと信じたいところである。 セレクト給食は、多くの児童生徒が楽しみにしている。デザートの選択だけではなく、主菜・副菜の選択も検討していただきたい。 献立コンクールに関しては、応募数が平成29年度に比べ48.5%、平成30年度と比べても27.4%減少している。応募数の減少の原因を検討し、その結果によってはこの企画の大幅な変更も必要と考える。 ＜武田委員＞ 「元気100点野菜をもっと食べよう」というキャッチフレーズは児童生徒にとってインパクトがありそうでよいと思う。是非、これからも今年度以上の工夫をしていただきたい。 和風献立が多いことは、非常によいことだと思う。世界で日本食のよさが注目を浴びている。成長盛りの児童生徒には、肉類も必要ではあるが、栄養バランスのよい献立を提供し、そのよさを周知していただきたい。 セレクト給食は、ゼリーやケーキのデザート類に加え、調理が大変かもしれないが、副食もセレクトできると児童生徒の楽しみが増えてよいと思う。 献立コンクール優秀作品が実際の給食に出ているので、児童生徒の反応や感想の記述があると、給食への関心がより高まったかどうかが分かりやすいと思う。	現代食生活に不足しがちな 「野菜」を食育の標語とし、野菜料理を献立に積極的に取り入れ、野菜のおいしさや栄養について給食だより等で紹介するなど 児童生徒に理解を深める取組を行いました。 今後も野菜を使用した、おいしい和風献立等の研究や導入、効果的な啓発を継続的に行います。 残菜については、児童生徒の食生活において、家庭での食事の在り方など、学校と家庭を含めた連携や各学校との情報交換等により、今後も残菜の減少に努めます。 セレクト給食は、食物アレルギー等に配慮したデザート類の選択としています。引き続き、選べる楽しみや給食への興味関心が高まる献立づくりを進めます。 献立コンクールは、児童・生徒の考えた献立を学校給食に取り入れることにより、魅力的で楽しい給食への関心を高めていくため、引き続き栄養指導、給食たより等を活用し、児童・生徒の状況把握、保護者への啓発に努めます。

３．地産地消の推進と啓発活動の展開等により、食育の推進を図る

点検評価委員の評価	評価を受けての考え方・改善方法等
＜佐藤委員＞ 天候等に左右される農産物ではあるが、地場産物の使用率が55%を超えたことは、あいち尾東農業協同組合との連携の成果と高く評価することができる。今後もできる限りの連携を継続していただきたい。 ＜武田委員＞ 地産地消ということで、県内産や市内産の食材を多く取り入れ、使用率が5割を超えていることは素晴らしいと思う。児童生徒へとれた地域や場所の紹介をするとともに、家庭においてその食材を食べたというコメントや感想を募集することもよいのではと思う。	地産地消の推進については、安全・安心な地場産農産物を安定的に供給できるようあいち尾東農業協同組合等と連携により、最大限の使用となるように努めます。また、引き続き地場産物を給食に取り入れた郷土料理や行事食を提供するなど、給食だより等での情報発信も継続します。

４．食中毒、アレルギー事故、異物混入等の事故防止に努め、安全な給食を提供する

点検評価委員の評価	評価を受けての考え方・改善方法等
＜佐藤委員＞ 給食への異物混入件数の減少から、安全な給食の提供に全力が尽くされていることがわかる。学校生活の中で、多くの児童生徒が給食を楽しみにしている。食中毒、食物アレルギーや異物混入等の事故は、児童生徒の生命にかかわることであり、あってはならないことである。今後も最善の方法で、安全な給食を提供していただきたい。 ＜武田委員＞ 「学校給食衛生管理基準」に基づく衛生管理が徹底して行われており、安心して給食を食べることができている。食物アレルギーへの対応も十分なされており、また、対象となる児童生徒個々への配慮もされておりよいと思う。	異物混入については、引き続き調理員による目視確認、納入業者への品質管理について指導し、混入防止に努めます。 食物アレルギーの事故防止としては、アレルゲン項目の食品を使用とする際の資料提供と保護者からの問い合わせに対して、内容を的確に伝えることを今後も続けます。 また、児童生徒（含む、保護者）、学校、給食センターが連携し安心安全な給食の提供に努めます。 ノロウイルス感染は、調理員による発症がありましたが、出勤停止等の対応により集団感染の発生を防ぐことができました。

生涯学習課

＜基本方針＞

生涯学習とは、社会教育における学習、家庭教育における学習、個人における学習などあらゆる場面において、子どもから大人まで生涯にわたり人生を豊かにするための学習活動である。生涯学習課では、家庭や地域の教育力の向上及び生涯学習を推進していくため、第４次日進市生涯学習４Ｗプランの基本理念である「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」を基本に学習環境の充実を目指す。

１．家庭教育推進委員会の支援など家庭や地域の教育力の向上を図る

点検評価委員の評価	評価を受けての考え方・改善方法等
＜佐藤委員＞ 一人ひとりの児童生徒に応じた教育を提供するためには、学生ボランティアや学生インターンシップに加え、学校支援ボランティアの導入が必要である。ボランティア制度の導入に向けたアンケートの実施結果から地域コーディネーターの発掘が課題であることが明らかになったとのことである。早急に、適任者を地域コーディネーターとして位置づけ、学校支援ボランティア制度が開始されることを期待する。全小学校区に家庭教育推進委員会が設置されていることは、日進市の青少年育成として誇ることができる伝統である。新型コロナウイルスの感染防止のために、従来通りの活動の継続は難しくなる可能性もある。家庭教育推進委員会の活動を永続的に実施することができるよう、支援をお願いしたい。 ＜武田委員＞ 学校支援ボランティア制度の導入に向けアンケートを実施したり、関係各課で対応を協議したりして、３校でモデル事業が始まるなど地域学校協働活動の研究が着実に進められており、今後に期待できる。人材資源としては、シルバー人材センターに登録している人に呼びかけ活用も考えていくとよいと思う。ボランティアなので無報酬であるが、時間的には余裕のある方が見つかるかもしれない。	学校支援ボランティアの導入に向けては地域コーディネーターの担い手となる人材の確保が重要であり、これは家庭教育推進委員会の担い手不足と共通する課題であります。今後、地域学校協働活動制度の導入にあたっては、これらと一体的に運営することを視野に入れ、関係機関と連携して地域における適任者を発掘、育成するなど永続的な活動に向けて支援してまいります。

２．生涯学習システムの充実や大学連携した講座を開催するなど学びを支援する体制の充実を図る

点検評価委員の評価	評価を受けての考え方・改善方法等
＜佐藤委員＞ 「学びたい」「学ばせたい」を形にする「市民企画講座」は、本来の生涯学習の理念を実現する事業である。「市民企画講座」が新規事業として開始されたことは、高く評価することができる。「市民企画講座」こそ、生涯学習の本来の形であり、日進市の生涯学習が一つ上のレベルにランクアップしたことの証である。運営を指定管理者に委託することができるまでに定着した「にっしん市民教室」に対し、「市民企画講座」は新規事業であるゆえ、今後充実発展させていく必要がある。また、未定着な事業の為、新型コロナウイルスの感染防止措置による影響を受ける可能性も高い。その点に十分配慮して、素晴らしい「市民企画講座」に育てていただきたい。 「大学連携講座」、「子ども大学にっしん」ともに、近隣に大学があるという日進市の地の利の賜物である。令和元年度の「大学連携講座」の受講者数及び参加者数（延べ）が、講座数及び開催日数以上に減少しているのが気になる。その原因を検討し、講座内容及び開催日時等に参加者減少の原因があるのであれば、大学側に市民のニーズとして伝えていただきたい。 ＜武田委員＞ 新規事業として「市民企画講座」が始まり、申請数３０のうち１４講座が開講と素晴らしいスタートである。こんなにもたくさん「学びたい」「教えたい」という人がいるということに驚いた。地域の人材発掘と活用に向けて今後に期待したい。 日進市は、市内や近隣に多くの大学があり、文教都市として恵まれた環境となっている。「大学連携講座」「こども大学にっしん」と子どもから大人まで、専門的な知識を持った人から学ぶことができる。マンネリ化しないように中身の工夫と充実を図って、是非継続してほしい。	「市民企画講座」につきましては、地域の人材発掘、活用の場として市民に定着することを目指すとともに、市民が活用しやすい制度となるよう改善を図ってまいります。 「大学連携講座」につきましては、各大学の特色と専門性を活かしつつ市民ニーズに答えられる内容の講座となるよう各大学と調整し、市民の需要に応えるような内容を取り入れるとともに、周知方法を工夫してまいります。「子ども大学にっしん」につきましても、企画段階において各大学と十分に調整し、恵まれた施設と特色を活かしたうえで、子どもの興味、関心を引くことのできる講座となるよう工夫してまいります。

３．芸術文化活動の振興や文化財の保護活用など文化の振興を図る

点検評価委員の評価	評価を受けての考え方・改善方法等
＜佐藤委員＞ 芸術活動の振興や文化財の保護活動などの文化の振興を図るため、6事業が実施され、市民の自主的な活動を支えていることが評価できる。 子どもアート展の出品数が、平成30年度に比べて23.1%減少している。近年は、夏休み子ども絵画教室、夏休み子ども書道教室を開催して参加者に出品を促すことで出品数が増加していた。令和元年度の出品数が減少した理由を検討する必要があるのではないかと考える。 旧市川家住宅への来館者の減少は、再来館したくなるような魅力に欠けるところがあると考えられる。歴史的建造物である為、目先の来館者数のみに着目するのではなく、当時の文化や歴史を学べる教育の場として充実させることで、将来的に来館者の増加に繋げていただきたい。 市民会館は市民向けの様々なイベントが行われる場であり、その改修工事により快適な施設環境になったことは素晴らしいことである。 ＜武田委員＞ 文化祭の入場者数約7000人、市民美術展覧会参加者数約2000人、ヤングフェスタ出演者数約500人と多くの市民が参加している状況をみると、芸術文化活動の振興は図られていると思う。他の市町と比較することは難しいかもしれないが、日進市が人口増加していることを考えると、もう少し参加者が年々増えるような対策を考えたい。 子どもアート展については、日進市の全児童生徒数や全保育園児・全幼稚園児の数から推測すると出品数が500というのは、少なすぎると思う。参加賞をいい物にするとか、優秀作品の表彰ではなくてユニークな賞名を考えて賞を与えるとか工夫を試みたい。 有形文化財の旧市川家住宅では、年中行事の公開、昔の暮らし体験講座の実施、文化の日、ひな祭りなどの季節に合わせたイベント・コンサート・講座の実施など、様々な催し物が行われ、市民へ周知すると共に有効活用が図られていると思う。新しい試みとして大学との連携でイベントを開催したことも評価できる。 また、気軽に作品を展示できる場を提供するという「まちなかギャラリー」はなかなかよいアイデアだと思う。参加者数の状況や数年の推移がわかる資料があるとよいと思う。 また、座って縁側から、庭を鑑賞できるように樹木の剪定をしたり植物の配置を考えたりするなどもう少し中庭の整備をお願いしたい。	文化祭は文化協会との共催事業として開催しており、文化協会が体験コーナーや茶席を設けるなど工夫を凝らしていますが来場者数は伸び悩んでいます。今後も文化協会と協力して、会員以外にも多くの市民に来場いただけるように内容や周知方法を工夫してまいります。 市民美術展の出品数については微増しているものの、若者の出品者が少ないことから、中学・高校・大学へ出品のPR活動をしていきたいと考えています。 子どもアート展の出品数が減少した要因は、教室運営の質の確保のため夏休み子ども絵画教室の定員を７０名から５０名に減らしたことに加え、平成３０年度までは市内小学校の協力を得て出品により夏休みの課題に替えることを可能としていたが、出品作品の質の確保と向上を目指しこの措置を行わなかったことによるものと考えます。今後は、周知方法を工夫するなどにより子どもの自主的な出品を促す方法を検討します。 旧市川家住宅の来館者数につきましては、イベントや講座を積極的に行っていますが、依然として減少傾向にあります。市内小中学校の児童・生徒に来館していただけるよう、校長会で紹介したり、学校訪問してPRを行っていますが、今後も教育の場として利用いただけるよう周知するとともに、展示を充実させるなど工夫してまいります。 文化施設の改修整備につきましては、老朽化による不具合により利用者に迷惑をかけることのないよう、今後も関係部署や指定管理者と協力し計画的に改修工事を実施することにより、快適な施設環境の提供に努めてまいります。

４．生涯スポーツの普及・振興やスポーツ組織の活動支援など生涯スポーツの推進を図る

点検評価委員の評価	評価を受けての考え方・改善方法等
＜佐藤委員＞ スポーツフェスタ（愛知池駅伝）には、平成30年度に比べ1.25倍の500人が参加した。今後更に広く市民に受け入れられていくことができる事業であると期待する。 3月のスポーツ体験会及びスポーツフェスタが新型コロナウイルスの感染防止のために中止になったことは、残念なことである。 市民にとってスポーツに親しむことは、健康増進にもつながる。新型コロナウイルスの感染拡大の影響でテレワークが普及し、運動不足の傾向にある人が増加した。新型コロナウイルスの感染防止という今までとは異なる視点で、今後は生涯スポーツを推進していく必要がある。 ＜武田委員＞ 市民がスポーツを行うきっかけづくりとして、新しい試みであるボート教室、ボールゲーム、ペタンク大会などが開催されたことは、評価できる。特にボート教室は、市内の企業の協力を得て行われた。是非、市内にある企業、大学と連携し人的資源の発掘と有効活用を図っていただきたい。	「愛知池駅伝」につきましては、多くの方に参加していただき、好評を得ていますので、引き続き参加者増に向けてPRを行ってまいります。また、より多くの方が参加できるよう地域企業と連携し、IT化等を進めていきます。 3月の「スポーツ体験会＆スポーツフェスタ」等イベントの在り方についても、当日の人を集めず実施する方法（※1）など新型コロナウイルス等の感染があった場合でも対応できる方法を模索していきたいと考えています。 大学との連携につきましては、市内の大学が事務局となり、「スポーツや健康づくりの推進」、「スポーツや健康づくりによる地域課題の解決」を目的とした「コンソーシアム」が設置されました。本市及び市のスポーツ関係団体等も参加しており、資源の有効活用や効果的なプログラムの展開を推進していきたいと考えています。 企業との連携につきましては、新たな取組として、ボート教室などイベントの分野において実施しております。今後も継続するとともに、イベント以外の分野（※2）においても企業との連携を図っていきたいと考えています。 （※1）例えば、アプリなどを活用したランニングを市民の方に１ヵ月実施して頂き、順位を競うなど新たな技術を活用したイベントなど （※2）「新しい生活様式」に対応した遠隔での講座やスポーツイベントでのIT化など

図書館

＜基本方針＞

「市民のだれもが知る自由が保障され、いつでも利用できる図書館」「いつでも市民が生活する上で必要な情報が得られる図書館」を将来の姿として思い描き、生涯学習の場として、幼児から高齢者まで、すべての市民が本を読んで楽しみ、生活の知恵を得て、身体の健康と共に心の豊かさを育み、誰もが親しみやすい「生活の中に開かれた図書館」を目指す。特に、子どもたち自身が読書習慣を身につけ、広い知識と豊かな情操を得て健全に育つよう「日進市子ども読書活動推進計画」を遂行する。

１．幅広い利用者層のニーズに対応するため、多様な図書館サービスの充実を図る

点検評価委員の評価	評価を受けての考え方・改善方法等
＜佐藤委員＞ 市民が求める多様な図書館ニーズに応じるため、7事業が実施されており、市立図書館としては最高レベルともいえるサービスが提供されている。 乳幼児向けと小学校低学年向けのおはなし会、人形劇やおはなし会スペシャル等、乳幼児期の子どもから市立図書館の楽しさを伝える工夫がなされている。日本の高校生の読解力の低下が大きく問題視されている今日、幼い頃から図書館の楽しさを体験することで、本に親しむ習慣が身につき、読解力が向上することを期待したい。 各保育園の絵本等は限られており、配本サービスは園児がより多くの本に接する機会に貢献している。課題にあるとおり、私立保育園や幼稚園・小規模保育所等も、早急にこのサービスを実施していただきたい。 雑誌スポンサーが9社から10社に増え、雑誌数も70誌から72誌に増加したことを、高く評価することができる。今後も雑誌スポンサーの更なる増加を期待する。 ＜武田委員＞ 市内の公立保育園への配本を開始したことにより、配本件数が大きく増えたことは大きな成果だと思う。幼児期に市の図書館の本に触れることは、長い目で見れば図書館の利用者増加につながると思われる。連絡調整等が大変だとは思うが、課題にあるように是非、私立の保育園や幼稚園等へも配本を広げていっていただきたい。 多様な利用者層に応じたサービスの提供ということで、在架予約サービスというシステムは非常に有効だと思う。老人で図書館までの足がない場合、インターネットで借りたい本を検索、予約すると自宅近くの福祉会館等まで配達してもらえる。 福祉会館の返却ポストは、本が高い位置から落下するような気がするので、本が傷まないか心配である。図書館の24時間返却ポストと同じようには難しいかもしれないが、工夫をしていただきたい。	おはなし会等の実施については、今後も図書館内・館外問わず様々な手法での読み聞かせ等を実施することで、幼い頃から図書館に親しみを持ってもらえるよう努めてまいります。 配本サービスについては、保育園への配本については周知も進み、順調に利用件数が増加している所です。現在、公立保育園9園で行っていますが、令和2年度に私立保育園（２園程度）への配本開始を目指しております。他の私立保育園や幼稚園・小規模保育所等へ拡大することについては、配本用車両の導入や配本に係る人員の確保など複数の課題がありますので、今後実現に向けての検討を進めてまいります。 雑誌スポンサーについては、雑誌不況の中、廃刊・休刊となるものも出てきていることから、更なる営業努力を続け、新たな雑誌への出資および参加企業が増えるよう努めます。 在架予約については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため3月から臨時休館を行った際、貸出希望者が直接書架から本を選べなかった事もあり、特に利用が伸びております。今後も、どなたにでも利用しやすい図書館を目指し鋭意努力してまいります。 福祉会館や保育園・プライムツリー赤池等に設置してあります返却ポストについては、ポスト内部にクッションを設置する事で資料落下時の衝撃を緩和する工夫をしております。

２．市民が希望する資料や情報をより得やすくするため、図書館ネットワークの強化を図る

点検評価委員の評価	評価を受けての考え方・改善方法等
＜佐藤委員＞ 「めりーらいん」という図書館連携による健康支援事業というのは、無限の可能性が感じられる事業である。愛知医科大学総合学術情報センターという医学関係の専門図書館と連携していることの強みを最大限に活かした活動を期待する。 小中学校図書館との連携や支援は、学校教育にはとても有効である。実施された小学校へのアンケートや学校訪問で得られた情報に基づき、相互に最も負担が少なく、しかも効率の良い配本サービスの方法を構築していただきたい。 ＜武田委員＞ 市民が希望する資料や情報をより得やすくするために広域ネットワーク推進は意義あることだと思う。基本的には、日進市の図書館の蔵書にない本は県立図書館をはじめ他の市町の図書館から取り寄せてもらうことができることだと思う。それに加え、市民が医療や健康に関する情報を得やすくするための「めりーらいん事業」は大変よい事業だと思う。メディカルパスという言葉は難しいので、もう少し分かりやすい言葉を使って市民に周知を図っていくとよい。	「めりーらいん」事業につきましては、館内に特別コーナーを設置しメディカルパスの設置等を行っております。今回の新型コロナウイルス感染症の大流行で利用者の方々も医療に関する関心が高まっている事から、アフターコロナに関連した事業連携・情報発信についても検討してまいります。 また、メディカルパスについて、意味としては「病気や症状についての調べ方ガイド」でありますが、ご指摘のとおり一見するだけでは内容等が分かりにくい部分もあることから、今後はより分かりやすい周知方法等、他の参加市町とともに検討してまいります。 小中学校図書館との連携については、令和2年度中に学習指導要領の単元に即した内容の資料を揃えて「コンテナ便」として学校からの要望に素早く応える事ができるような体制を整えてまいります。 広域ネットワーク推進については、本図書館だけでは全ての資料を揃える事は困難である事から、県内のみならず東海地方の各県を繋いでのネットワークを形成し、相互に資料の貸借を実施しています。

３．子どもが読書に親しみ豊かな心を育むように、日進市子ども読書活動推進計画を遂行する

点検評価委員の評価	評価を受けての考え方・改善方法等
＜佐藤委員＞ 各小学校に放課後子ども教室や学童保育所があることを考えると、読み聞かせ団体の派遣回数が多いとは言い難い。どちらも低学年の児童が多く、本の読み聞かせが必要である。依頼者や派遣ボランティアから好評であるのであれば、更に回数を増やすことを検討していただきたい。 令和元年度から中高生ビブリオバトルになり、高校生が2人参加したことで、平成29・30年度に比べると、レベルの高いビブリオバトルに成長したと評価することができる。ただ、小学生から高校生までを対象とすると、参加者の年齢の幅が大きくなる為、年少者が委縮することなく参加できるような工夫をしていただきたい。 子どもが自主的に読書活動に取り組むのは大切なことである。しかし特に年少児の場合、文字が読めるようになっても、自分で本を読んでいる場合は内容まで理解するには至らず、本の世界を楽しむことができないといわれている。子ども達が本の世界を楽しみ、豊かな心を育むことを目標とするのであれば、読み聞かせの充実を望む。読書感想文の書き方講座が開催されているが、本の読み方の指導等も今後実施していただきたい。 ＜武田委員＞ 子どもの読書のきっかけとして読み聞かせは有効であると考える。学級担任だけでなく、外部から読み聞かせのプロに朗読してもらうことも効果があると思う。5分間読書などお互いが負担にならないような取り組みで回数を重ねていくとよい。	ビブリオバトルについては、参加できる年代を拡大した事で参加者の年齢差が生じた事から、小学生については従来の審査員としての参加を再検討します。 小学生への対応としては、「子ども選書体験会」「図書館の裏側覗いてみようツアー」や屋上テラスの緑化と図書館資料を組み合わせた事業等を総合的に調整し、図書館へ親しみを持ってもらえる取組を行ってまいります。 読み聞かせについては、図書館が行う事業の中でも特に重要なものと考えております。 読み聞かせ団体の派遣に関しては、ご指摘のとおり学年・派遣場所共に偏りが発生しておりました。今後はより多数の施設・幅広い学年へ派遣ができるよう、図書館が学校や保育園等各施設との連携を強化し、ボランティア団体との橋渡しに力を入れてまいります。 読み聞かせの充実に関しても、現在は図書館スタッフや各種ボランティアから子ども達への読み聞かせ、という形で行われていますが、今後は、子ども同士でお互いに読み聞かせを行うイベント等、新しい方法の検討もしてまいります。

４．より利用しやすい図書館とするため、図書館システムの更新を行う

点検評価委員の評価	評価を受けての考え方・改善方法等
＜佐藤委員＞ システムの更新による貸出・返却手続きに要する時間の短縮は、図書館利用者の時間の有効活用に資することがきる。特に、短時間しか図書館に滞在することができない利用者にとっては、今まで待ち望んでいた改革だと評価する。学習室、パソコン専用席等のweb予約のシステムにより、利用者が計画的に来館することができるようになったことも、市立図書館としては理想的な改革である。情報機器の操作に慣れた世代には違和感がないであろうが、図書館利用者のすべてがそうとは限らない。すべての図書館利用者が新しいシステムを使いこなすことができるようになるまでは、きめ細かなサポートをお願いしたい。 図書館のホームページは、今まで以上にわかりやすく見やすさを感じる。多くの人が手軽に利用するスマートフォンに対応させたのも、今後の利用者の拡大に結びつくと期待することができる。 ＜武田委員＞ 自動貸出機の増設、自動返却機の設置は、待ち時間が少なくなり多いに利便性が向上したと感じる。	図書館システムの更新により、自動貸出機の増設や自動返却機の設置・座席予約システムの導入等様々な機能が追加されたことで、混雑時であっても有人カウンターで順番待ちをする事なくスムーズな貸出・返却が可能となりました。また、人同士の接触を減らす、といった観点からも、今般の新型コロナウイルス感染症対策としても効果があるものと考えます。 これらの新しい機器については全ての方が短期間のうちに使いこなせるとは限らない事から、図書館としても利用者に対してサポートを行ってまいります。具体的には、ホームページを活用した利用方法の周知や館内の掲示物、スタッフによる利用方法の説明等利用者の立場に合わせ行ってまいります。

８　おわりに

点検・評価については、本市の実情に応じた教育の振興のための施策に関する基本的な計画である「日進市教育振興基本計画」が平成２５年４月に策定されたことから、その進捗管理の一環としても位置付けている。

今回、昨年度の点検・評価の指摘事項を踏まえながら令和元年度の事業についての点検･評価を行い、日進市教育委員会事務点検評価委員からは、各事業に対する貴重なご意見をいただいた。

全体としては、点検・評価の結果（17～39 ページ）のとおり、おおむね良好に行われている旨の評価であった。この結果については、市議会へ報告するとともに、市のホームページ等で公表する。そして、この結果を受けての考え方・改善方法等（53～62 ページ）のとおり、次年度以降の事業へ反映していく。

なお、財政状況の厳しい中、事業の実施にあたっては、選択と集中、不断の見直しと創意工夫が求められるとともに、市民への情報提供と市民ニーズの把握に努めながら、市民参加及び協働を促進していき、日進市教育振興基本計画に基づき、計画的に実施していくことが重要となってくる。

教育に関する事務の点検･評価は、その結果をフィードバックし、新たな取組に反映させるという PDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルの実践へとつながっていくものである。この点検・評価自体は、重点目標等に対応した施策を実現するための手段・手法のひとつであり、手段が目的化しないように心がけるとともに、この PDCA サイクルによって、いわばらせん状の上昇ラインを描くよう事業の改善・改良を加えていくという認識をもって実施することが肝要である。

また、点検・評価の結果を広く公表することによって、教育委員会の組織や活動内容について市民への周知を図るとともに、この点検・評価の手法に対するご意見をいただくことで、点検・評価の仕組みをより効力のあるものに発展させていきたいと考えている。

日進市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱

平成２０年１０月　１日
教 委 要 綱　第 ６ 号

（趣旨）

第１条　この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号。以下「法」という。）第２６条第１項の規定により実施する日進市教育委員会（以下「委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関し、必要な事項を定めるものとする。

（点検及び評価）

第２条　委員会は、法第２６条第１項の規定により、毎年、前年度の活動を点検及び評価する。

（評価委員）

第３条　委員会は、前条の点検及び評価を実施するに当たり、法第２６条第２項の規定による学識経験者の知見の活用を図るため、日進市教育委員会事務点検評価委員（以下、「評価委員」という。）を委嘱する。

２　評価委員の人数は、２人とする。

３　評価委員の任期は、２年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

４　評価委員は、再任されることができる。

５　評価委員に対する謝礼は、１回につき７，０００円とする。

（意見書の提出）

第４条　評価委員は、委員会の求めに応じ、活動の点検及び評価を行ったときは、その結果に対する意見書を作成し、委員会へ提出するものとする。

（市議会への報告）

第５条　委員会は、法第２６条第１項の規定により、毎年、第２条の点検及び評価の結果に、前条の意見書を添付した報告書を作成し、市議会へ提出するものとする。

（公表）

第６条　委員会は、法第２６条第１項の規定により、前条の報告書を広く市民に公表するものとする。

（委任）

第７条　この要綱に定めるもののほか、委員会の活動の点検及び評価について必要な事項は、委員会が別に定める。

附　則

この要綱は、公布の日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２７年４月１日から施行する。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書
（令和元年度事業分）

令和２年９月発行
発行者　日進市教育委員会（教育総務課）
〒４７０－０１９２　日進市蟹甲町池下２６８番地
電話：（０５６１）７３－４１６９／ﾌｧｸｽ：（０５６１）７４－０２５８
E-mail：kyouiku@city.nisshin.lg.jp
ホームページ：http://www.city.nisshin.lg.jp/